

(素案)

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」

後 期 実 施 計 画

《 2 0 1 6 ▶ 2 0 2 0 》

平成28年3月（策定予定）

堺 市

目 次

序 章 堺市マスタープランについて

1. 堺市マスタープランとは 1
2. 位置付け 1
3. 計画期間 1
4. 構成 2
5. 前期実施計画の取組を踏まえて 2

第 1 章 堺市の状況

1. 人口動向 6
2. 産業・雇用 10
3. 都市環境の変化 14

第 2 章 後期実施計画

1. 計画の位置付け 15
2. 計画の名称 15
3. 計画期間 15
4. 計画策定にあたって（主な視点） 15
5. 基本的な考え方 16

第 3 章 後期実施計画事業

1. 政策・施策体系 19
2. 7つの基本政策 21
3. 37の施策と主な事務事業 22
4. 将来の発展に向けて 67

第 4 章 各区のまちづくり

1. 都市内分権のさらなる推進 68
2. 各区の取組 69
堺区 中区 東区 西区 南区 北区 美原区

第5章 後期実施計画の進行管理

1. P D C A マネジメントサイクルの推進 86
2. 施策・事業の進行管理 86

参考資料

- 1 基本構想
(堺市総合計画「堺 21 世紀・未来デザイン」より)
- 2 基本計画
(堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」より)
- 3 策定体制
- 4 策定経過
- 5 堺市マスタープラン推進等懇話会
- 6 パブリックコメントについて
- 7 中長期財政収支見込
- 8 関連事業計画等一覧
- 9 用語解説

序 章 堺市マスタープランについて

1. 堺市マスタープランとは

人口減少社会の到来など、社会経済情勢が大きな転換期を迎える中、市民・子ども・産業・まちが元気で、本市が将来にわたり発展を続けるためには、時代の変化を的確に捉えた持続可能な都市経営を実践していく必要があります。

そのため本市では、堺市マスタープランを都市経営の基本戦略と位置付け、市民の元気、幸せを実現するため、また、その礎となるまちを発展させていくための政策の方向性を示しています。

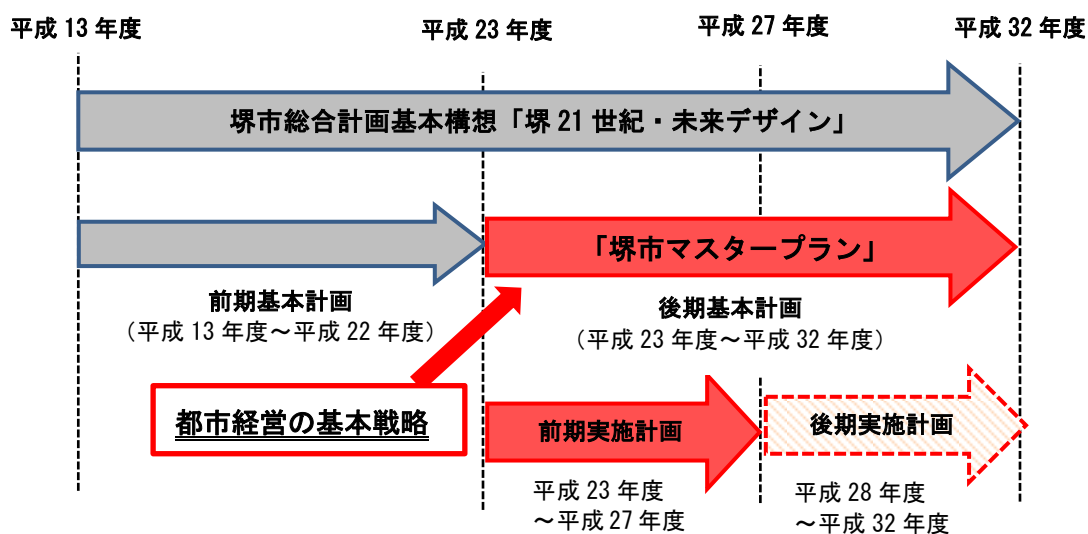
2. 位置付け

堺市マスタープランは、堺市総合計画「堺 21 世紀・未来デザイン」（平成 13 年 2 月策定）の基本構想のもと、後期基本計画と前期実施計画の要素を併せもった都市経営の基本戦略です。

3. 計画期間

堺市マスタープラン：平成 23 年度から平成 32 年度までの都市経営の基本戦略として 10 年間のまちづくりの方向性を示したものです。

前期実施計画：平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で取り組む具体的な施策・事業を示したものです。



4. 構成

堺市マスタープラン	
◆市民とともに進める市政運営の基本理念 Ⅰ 市民に、より身近な市政を実現します Ⅱ 市民とともに「協働のまち・堺」を実践します Ⅲ 将来にわたって持続可能な都市経営を実践します Ⅳ 市政全般を人権尊重の視点を持って進めます Ⅴ 広域的な役割を果たし、南大阪・関西の発展に貢献します	◆堺・3つの挑戦 ・「子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！」 ・「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！」 ・匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！
◆めざすべき堺の将来像 未来へ飛躍する自由・自治都市	◆7つの基本政策 基本政策 1 暮らしの確かな安全・安心を確保します 基本政策 2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します 基本政策 3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます 基本政策 4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます 基本政策 5 持続可能な環境共生都市を実現します 基本政策 6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます 基本政策 7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します
◆将来像実現に向けた3つの都市経営戦略 Ⅰ 都市の成長戦略 Ⅱ 都市のリスク管理戦略 Ⅲ まちづくり推進基盤戦略	
◆都市空間形成に関する基本的な考え方 ～都市の中枢性・拠点性を向上と、持続可能な都市の形成～ Ⅰ 活力あふれる都市空間の形成 Ⅱ 居住魅力あふれる都市空間の形成 Ⅲ 環境と共生する都市空間の形成 Ⅳ 安全で安心して暮らせる都市空間の形成	

5. 前期実施計画の取組を踏まえて

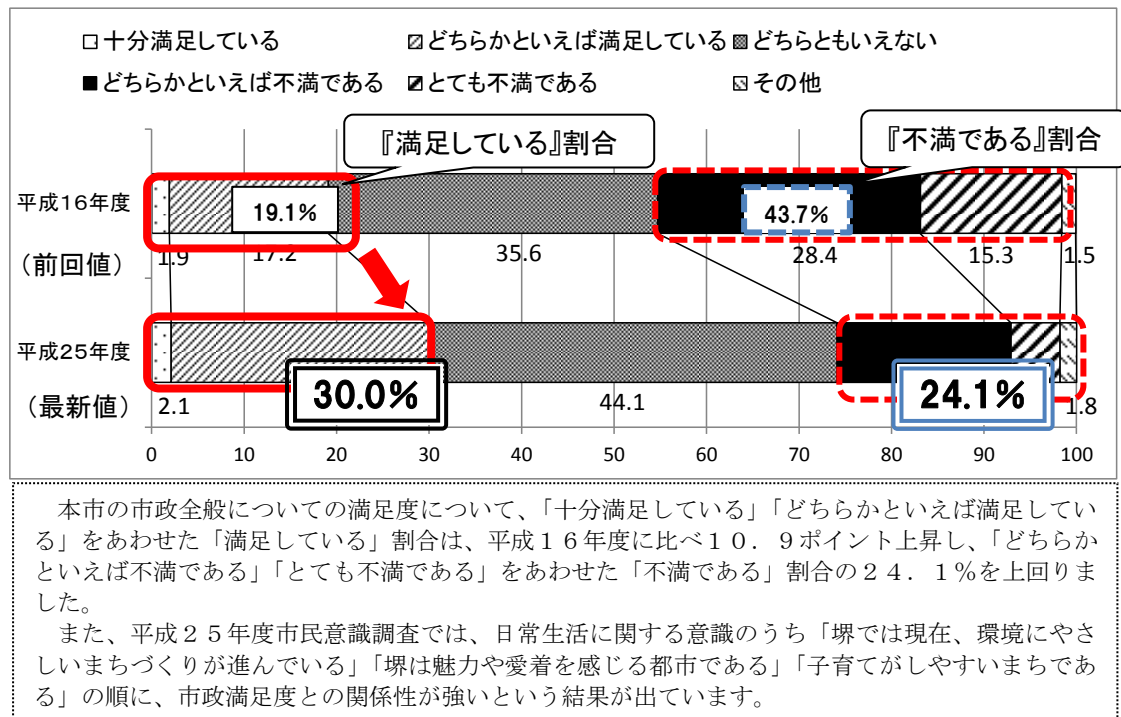
平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とする後期実施計画の策定にあたり、前期実施計画の中間年である平成 25 年度までの 3 年間の取組を中心とした堺市マスタープランの 3 年間の振り返りを実施しました。

堺市マスタープラン策定前後の市民意識調査結果（定住意向・市政満足度）の変化や前期実施計画の振り返りなどを踏まえ、めざすべき堺の将来像である「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現に向け、実効性のある後期実施計画を策定します。

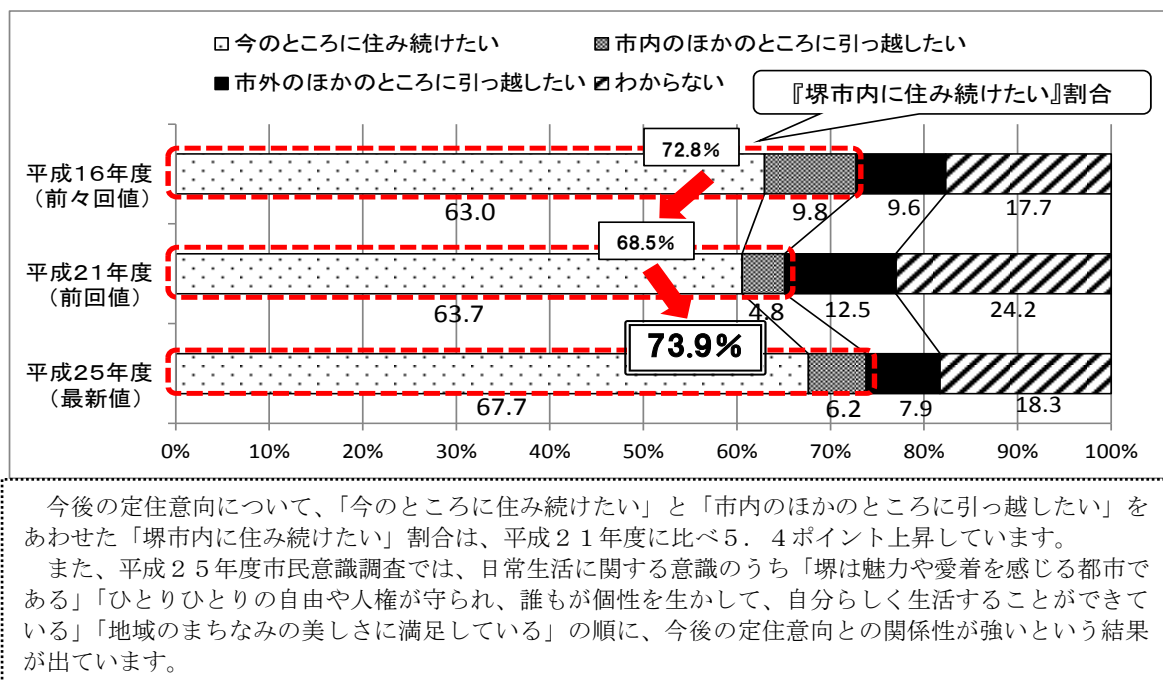
(1) 堺市マスタープラン策定前後の変化 ―市民目線で見た本市の現状―

◆本市の市政全般についての満足度

※「堺市市民意識調査」



◆今後の定住意向



（２）堺市マスタープラン前期実施計画の振り返り

ここでは前期実施計画の推進による平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の主な取組成果を基本政策単位で記載しています。

◆主な取組成果

基本政策１ 暮らしの確かな安全・安心を確保します

- ・健康福祉センターや重症心身障害者（児）支援センターなどから構成される「健康福祉プラザ」開所（平成 24 年 4 月）
- ・「堺市犯罪被害者等支援条例」施行（平成 25 年 4 月）
- ・「さかい見守りメール（堺市高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業）」の開始（平成 26 年 9 月）
- ・再就職をめざす女性を対象に「女性のキャリアブランク解消支援事業」を実施（平成 26 年 9 月）
- ・救命救急センターを併設した「堺市立総合医療センター」の開設（平成 27 年 7 月）

基本政策２ 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

- ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向け、「百舌鳥古墳群ガイドスコーナー」設置（平成 26 年 3 月）
- ・男性カウンセラーによる男性のための「男性の悩み相談」を開始（平成 24 年 2 月）し、面接に加え電話による相談にも対応（平成 26 年 6 月）
- ・平成 26 年 9 月、再就職をめざす女性を対象に「女性のキャリアブランク解消支援事業」を実施。

基本政策３ 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

- ・虐待通告の対応強化に向け、通告から安全確認までを土日休日を含めて 24 時間以内に対応する「24 時間ルール」の実施。（平成 25 年 4 月）
- ・基本的な学習を無料で指導する堺マイスタディ事業の全小中学校実施（平成 25 年度）
- ・子育て支援の場としてキッズサポートセンターさかいの公民共同開設（平成 26 年 4 月）
- ・みんなの子育てひろば事業の開始（平成 26 年 10 月）
- ・教育力の向上及び健全育成の充実を図るため、各区に「区教育・健全育成会議」及び「区教育・健全育成相談窓口」を設置（平成 27 年 4 月）
- ・放課後児童対策の充実（のびのびルーム、堺っ子くらぶについて、午後 7 時まで時間延長）（平成 27 年 4 月～）
- ・民間保育所等と連携した待機児童の解消に向けた取組

基本政策４ 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

- ・新たなものづくりにチャレンジする中小企業を支援し、製品・技術の高付加価値化と成長分野への進出促進を図る「ものづくり新事業チャレンジ支援補助金」を創設。
- ・伝統産業の技能承継を図る「堺市伝統産業後継者育成事業補助金」、伝統産業の見学や体験を通じ、市民等の伝統産業への理解促進を図る「堺市ものづくりマイスター派遣等事業」を実施。
- ・東京ミッドタウン「シカパー・ニッポン」における堺刃物常設販売コーナー設置など首都圏における堺産品の販路開拓と情報発信の強化。
- ・伝統産業を含む地場産業の振興及び海外での堺の知名度向上を目的に、「堺食産品海外セールス実行委員会」を設立。米国を主な対象地域として、刃物や食品など食関連分野のセールスプロモーションを実施。

- ・「堺市ものづくり投資促進条例」の施行による継続的な企業誘致や投資促進を基軸に、ものづくり企業の操業環境改善や産業用地確保等の取組みを支援。
- ・堺東駅から堺駅を中心とした都心地域におけるオフィス等の集積を促進するための「**都心地域業務系拠点集積促進事業補助金**」を創設し、平成 25 年度には泉北ニュータウン各駅周辺、平成 26 年度には中百舌鳥地域へと対象エリアを拡大。
- ・6 次産業化のモデルケースとして、「堺のめぐみ」（イチジク）を使用した商品化に向けた取組みを実施。

基本政策 5 持続可能な環境共生都市を実現します

- ・環境性能に優れた住宅街区「**晴美台エコモデルタウン**」を創出し全戸完成（平成 26 年 3 月）
- ・家庭において、先進的かつ効率的なエネルギー利用を実現する「**スマートハウス化支援事業**」実施（平成 26 年 10 月）
- ・65 歳以上の堺市民が路線バスや阪堺電車を 1 乗車 100 円で利用できる「**おでかけ応援バス**」の利用日拡大実施

基本政策 6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

- ・公共交通空白地域と鉄道駅を結ぶデマンド型の「堺市乗合タクシー」の運行開始（平成 26 年 3 月）
- ・「堺市自転車のまちづくり推進条例」の施行（平成 26 年 10 月）
- ・「市民交流広場」を整備
- ・堺市文化観光拠点「**さかい利晶の杜**」開設と、観光周遊バス「**堺まち旅ループ**」の運行開始（平成 27 年 3 月）
- ・（仮称）堺市民芸術文化ホールの平成 30 年秋開館をめざした取組の推進

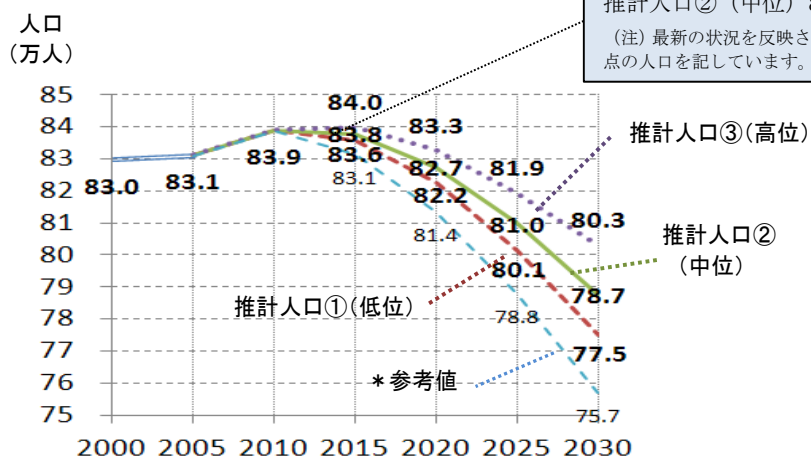
基本政策 7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

- ・地域住民が地域課題を自ら主体的・自己完結的に解決する校区レベルの活動に対する補助制度として「**地域まちづくり支援事業**」を創設（平成 24 年度）
- ・区民とともに区域内の課題の解決を図ることに資するため、区ごとの特性に応じた施策、事業等に係る総合的な計画、方向性等について調査審議等を行う「**区民評議会**」を設置（平成 27 年 4 月）

第1章 堺市の状況

1. 人口動向

(1) 堺市マスタープランの将来推計人口



【各推計値の推計手法と状況分析】

推計人口① (低位) …転出入均衡ケース

・社会増減を 0 とし、出生と死亡による自然増減のみの人口増減で推計。

推計人口② (中位) …転入超過維持ケース

・本市では平成 17～21 年の間、社会増 (転入超過) 傾向にあり、この社会増の傾向が今後も維持・継続すると仮定して推計。

推計人口③ (高位) …出生率段階的向上ケース

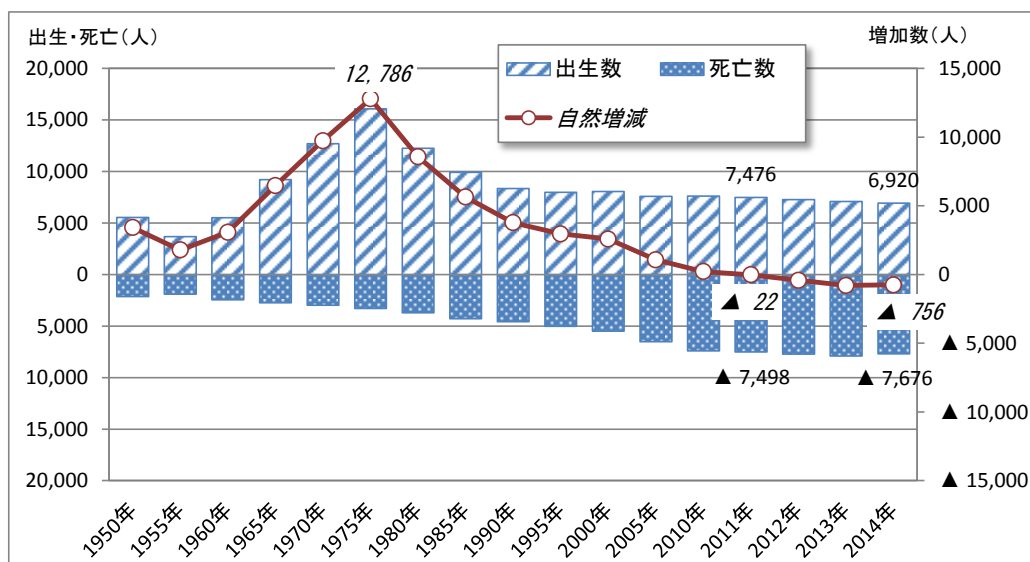
・推計人口②中位推計をベースに、厚生労働省が試算した「国民の出産への希望が実現した場合の出生率」を準用し、今後 30 年間に合計特殊出生率*が 1.75 まで段階的に向上したとして推計。

*参考値 …転出超過ケース

・近年の社会増加傾向が終わり、社会減 (転出超過) となっていた平成 12～17 年の水準で、今後は推移すると仮定して推計。

(2) 人口動態

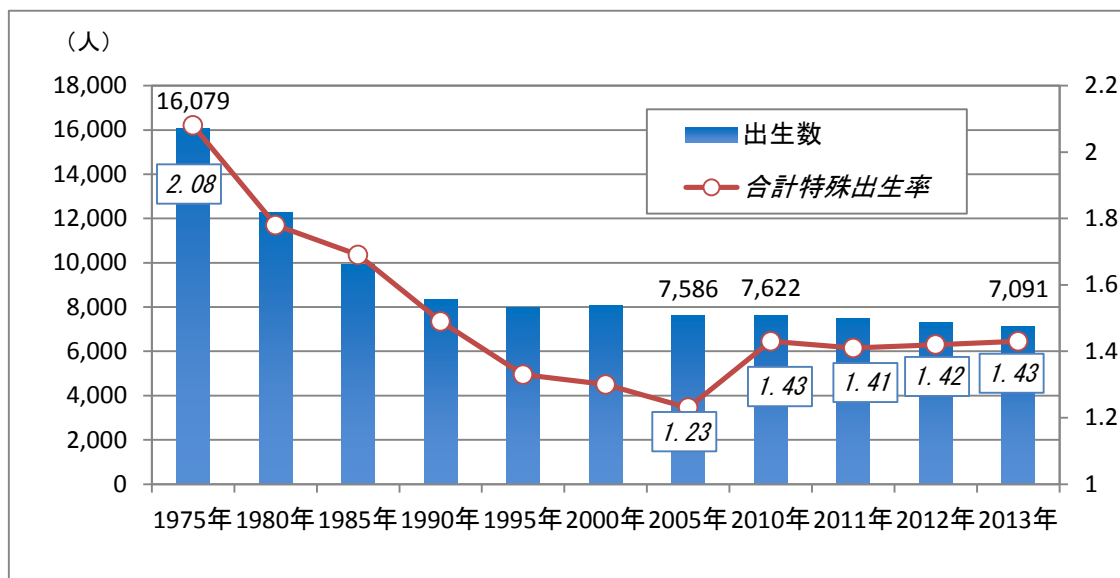
【自然動態】



資料：堺市調べ

自然増減の推移を見ると、2010 年まで出生数が死亡数を上回る自然増の傾向で推移してきましたが、直近 3 年間の自然増減を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いており、減少幅も大きくなってきています。

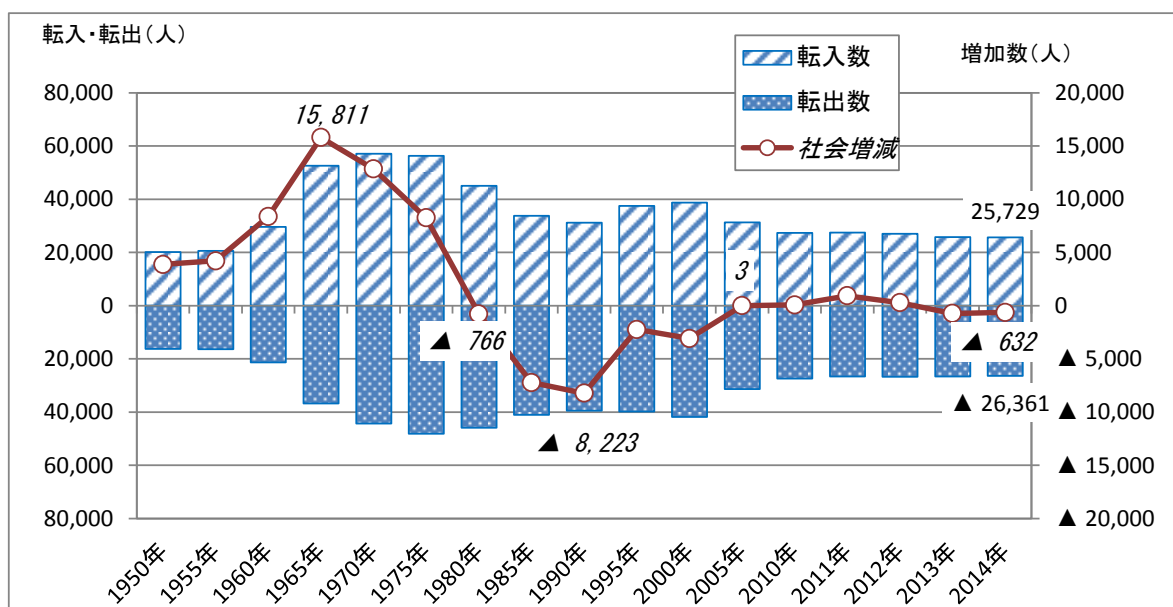
【合計特殊出生率の推移】



資料：堺市調べ

合計特殊出生率の推移を見ると、出生数は減少しているものの、合計特殊出生率は2010年から回復基調となり、緩やかな増加傾向が続いています。

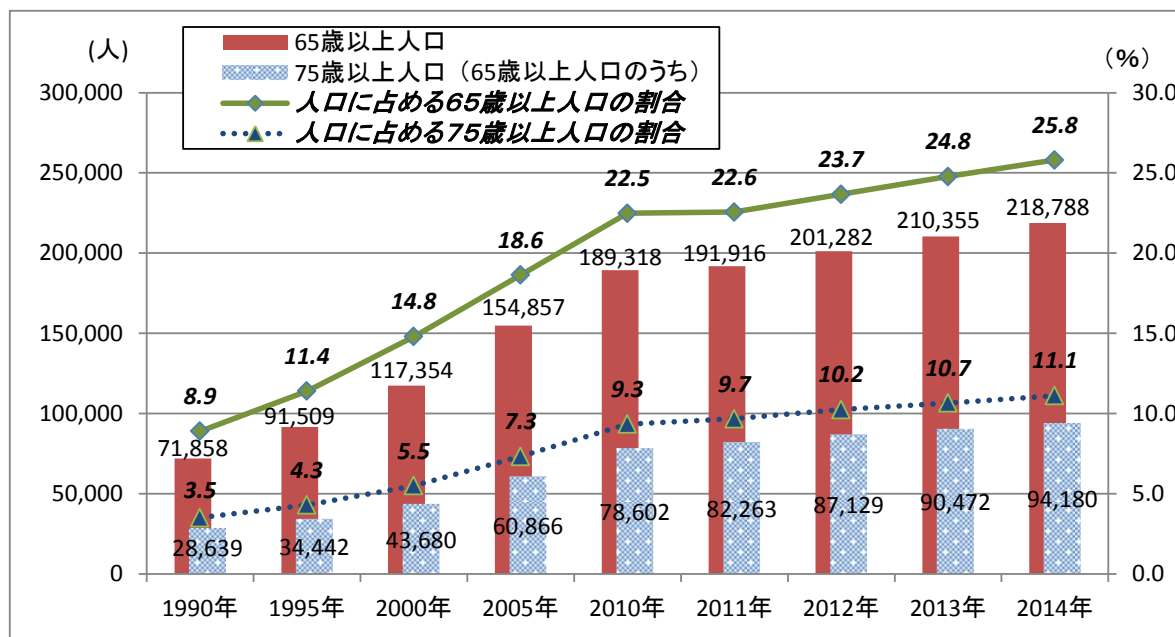
【社会動態】



資料：堺市調べ

社会増減の推移を見ると、1980年以降長年続いた社会減の状態から、一時期は社会増になりましたが、2013年から転出数が転入数を上回る社会減となっています。

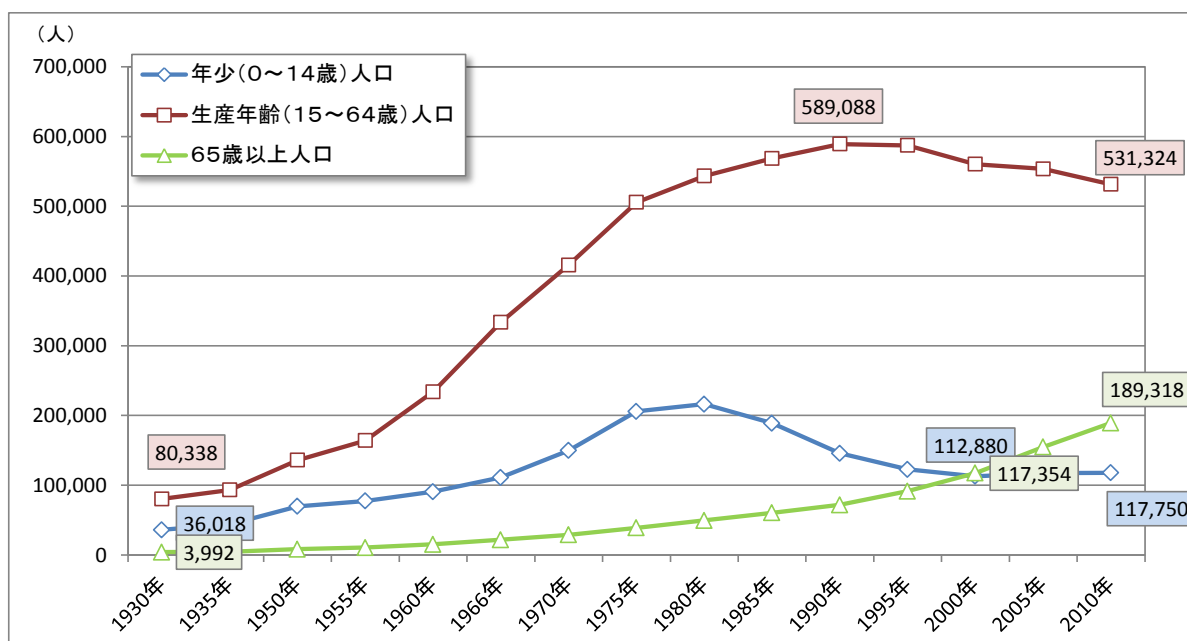
(3) 高齢者人口及び高齢化率（全市）



資料：堺市調べ

1990年から24年の間で65歳以上の人口の割合は、3倍に増え全人口の25.8%になっています。また、75歳以上人口の割合も増加しています。

(4) 年齢区分別3区分人口推計



資料：国勢調査結果

1990年以降、生産年齢人口が緩やかに減少するとともに、2000年以降、65歳以上人口が年少人口を上回る状況が続いており、今後ますます生産年齢人口の減少が進むことが懸念されます。

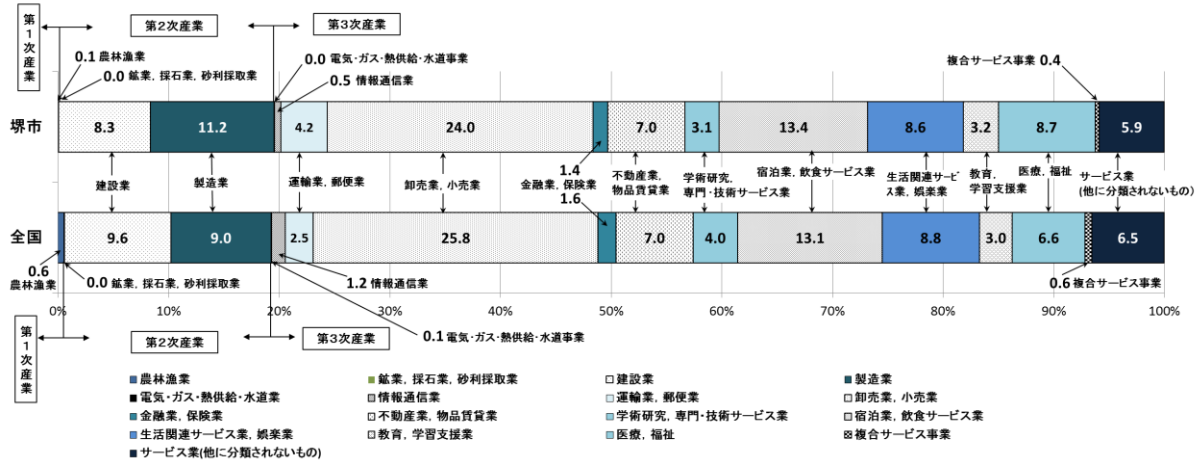
(5) 将来推計人口

グラフ作成中

2. 産業・雇用

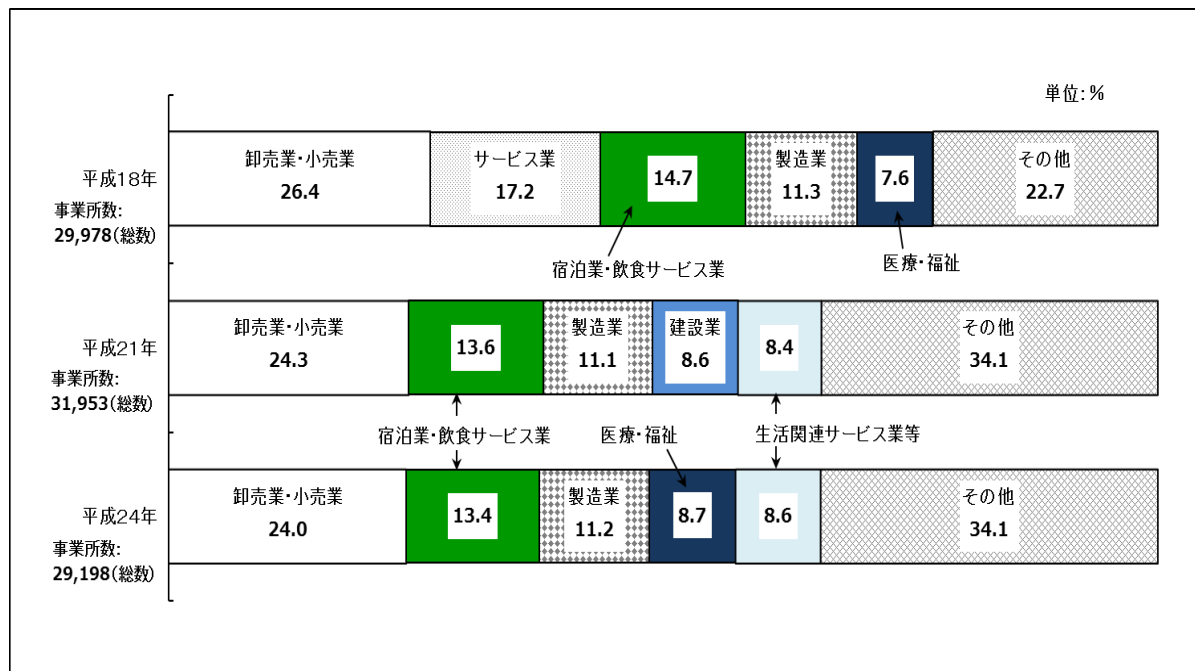
(1) 産業

【産業大分類別事業所数の構成比】



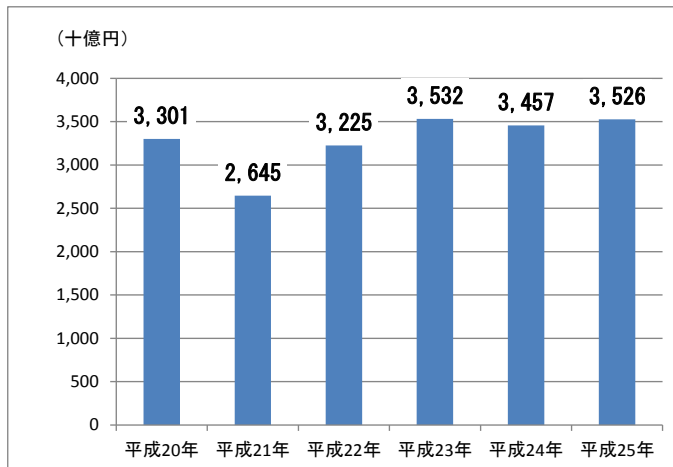
全産業に占める事業所数の割合が多いのは、全国と同様、「卸売業、小売業」ですが、「製造業」が占める割合が全国と比較し高くなっています。

【産業構造の推移（事業所数）】



産業構造の推移（事業所数）をみると事業所総数は、平成 21 年以降減少し、「卸売業・小売業」の事業所数及び減少率が大きくなっています。全体としては「製造業」、「医療、福祉」が占める割合が増加しています。

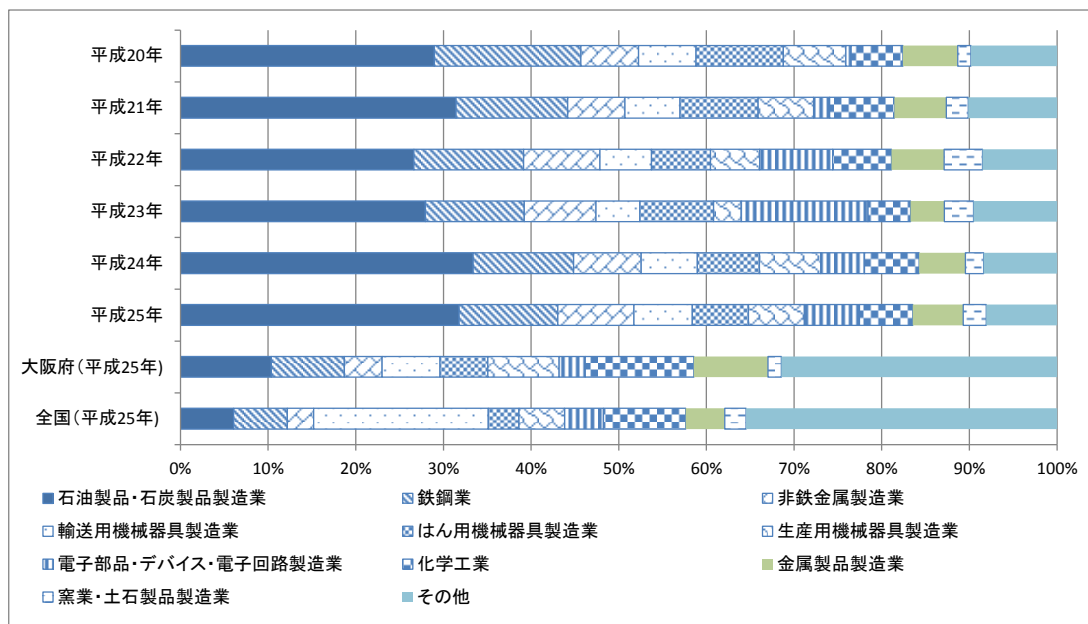
【製造品出荷額等の推移（従業員 4 人以上）】



製造品出荷額等の推移（従業員 4 人以上）をみると、平成 23 年以降横ばい状態となっています。

資料：平成 20 年～平成 22 年及び平成 24 年～平成 25 年は工業統計調査、平成 23 年は平成 24 年経済センサス - 活動調査

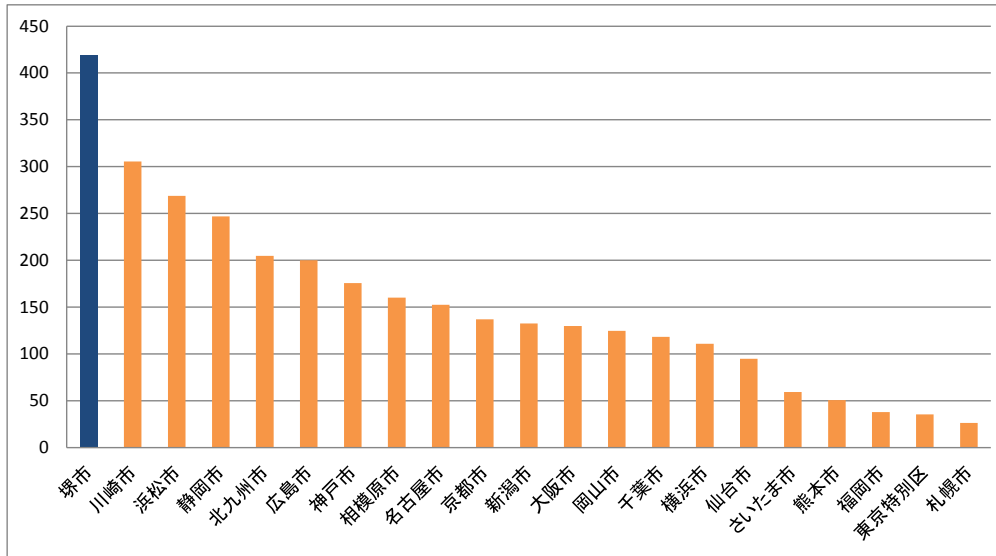
【製造品出荷額等業種別内訳】



資料：平成 20 年～平成 22 年及び平成 24 年～平成 25 年は工業統計調査、平成 23 年は平成 24 年経済センサス - 活動調査

製造品出荷額等業種別内訳をみると、石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業が占める割合が、大阪府及び全国に比較して大きくなっています。

【人口1人あたりに占める製造品出荷額等（政令市等比較）】

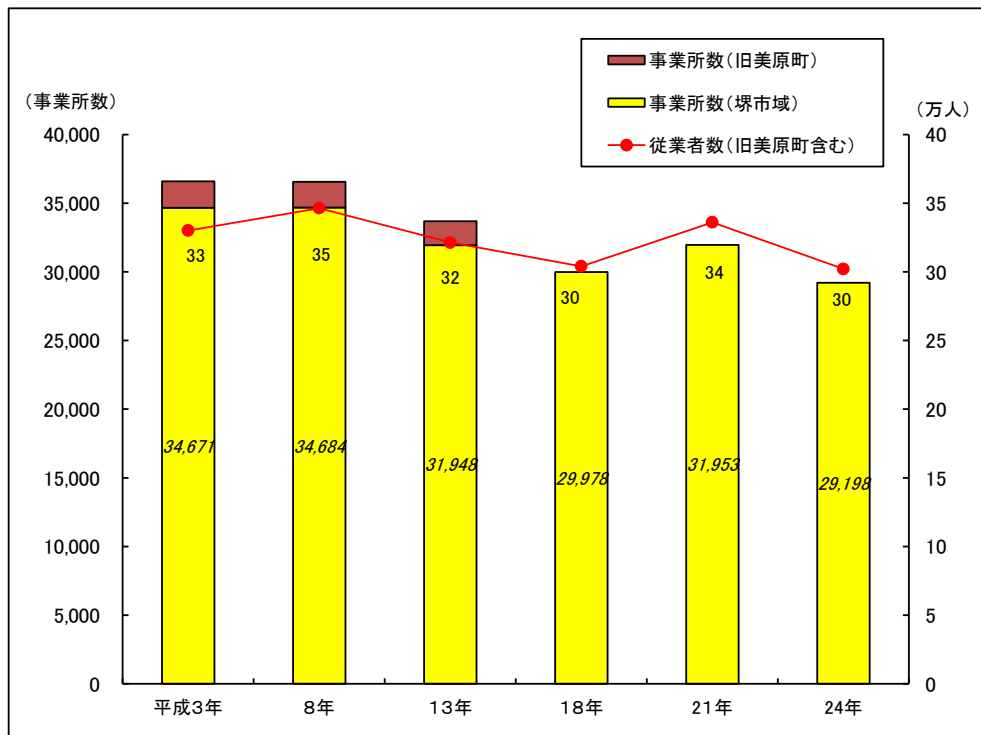


平成25年の人口1人あたりに占める製造品出荷額等を見ると、20政令指定都市中及び東京特別区の中で第1位となっています。

資料：平成25年工業統計調査

（2）雇用

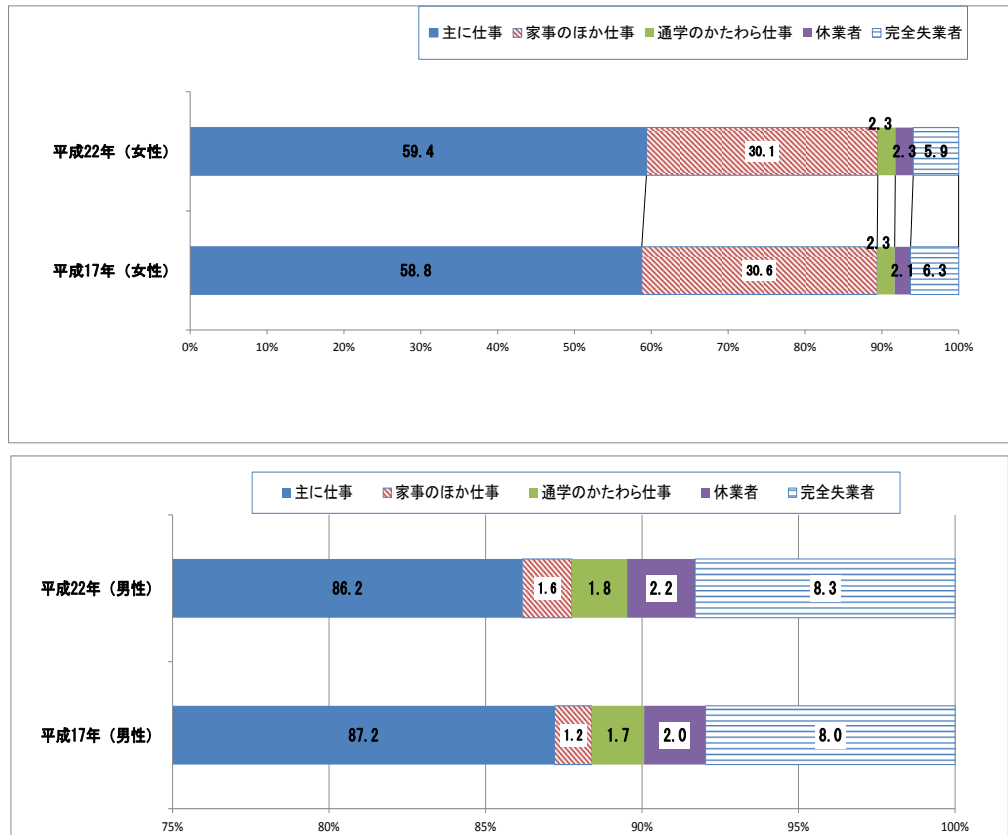
【事業所数・従業者数の推移】



資料：平成18年以前は事業所企業統計調査結果
平成21年経済センサス 基礎調査結果
平成24年経済センサス 活動調査結果

平成8年以降緩やかな減少に転じていた事業所数・従業者数は平成21年に一度増加に転じましたが、再び減少しています。

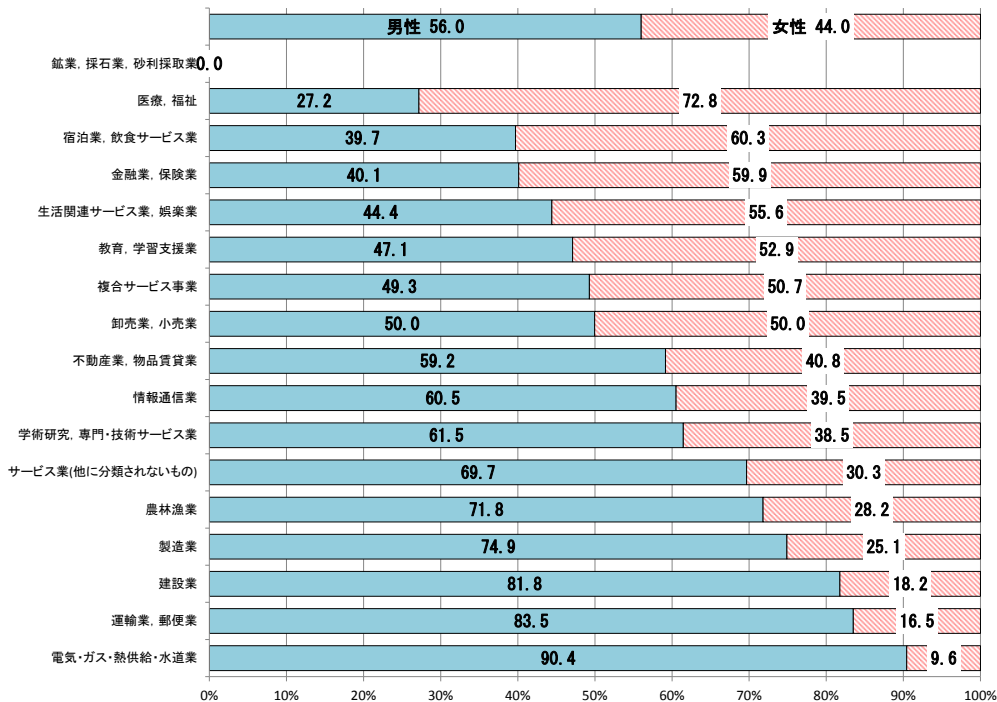
【男女別の労働力状態 15～64 歳人口の割合】



男女別の労働力状態 15～64 歳人口の割合をみると、女性の「主に仕事」の割合は横ばい状態です。

資料：国勢調査結果

【産業大分類別従業者数の男女別割合】



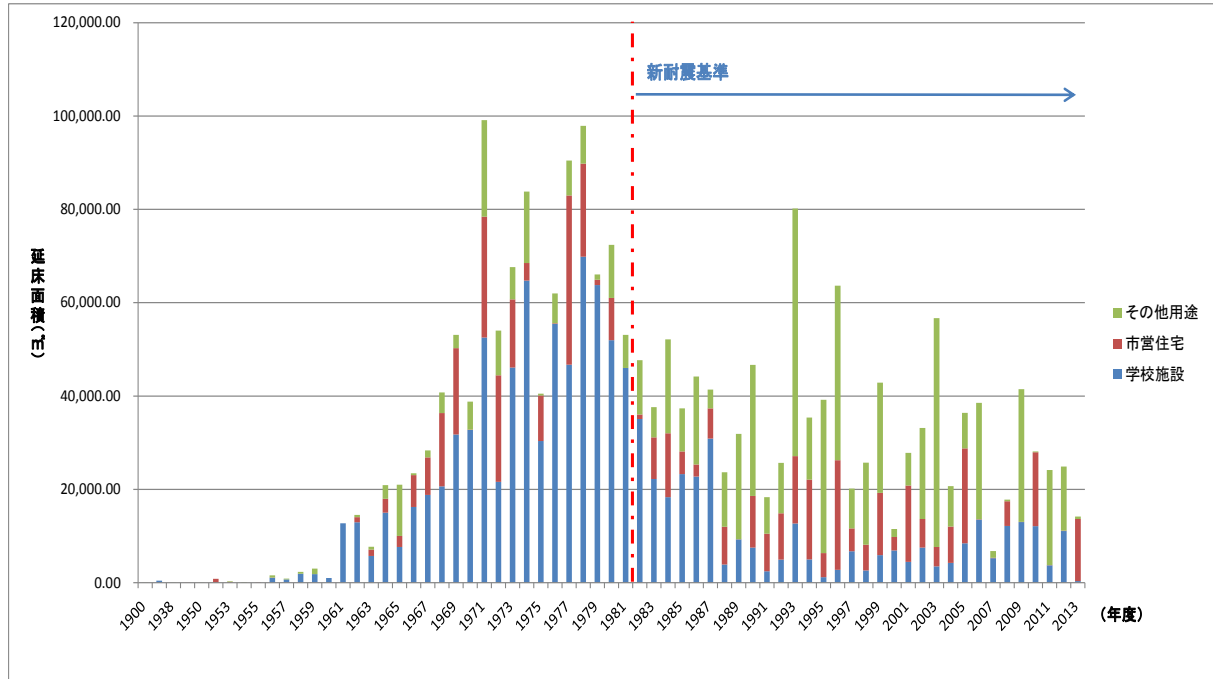
産業大分類別の従業者数の男女別割合を見ると、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」「金融業、保険業」などは女性の割合が過半数を占めており、全産業における女性従業者数の割合を大きく上回っています。

資料：平成 24 年経済センサス 活動調査結果

3. 都市環境の変化

(1) 社会資本の老朽化

【本市における市有施設建設年度別述べ床面積（学校施設・市営住宅・その他用途）】

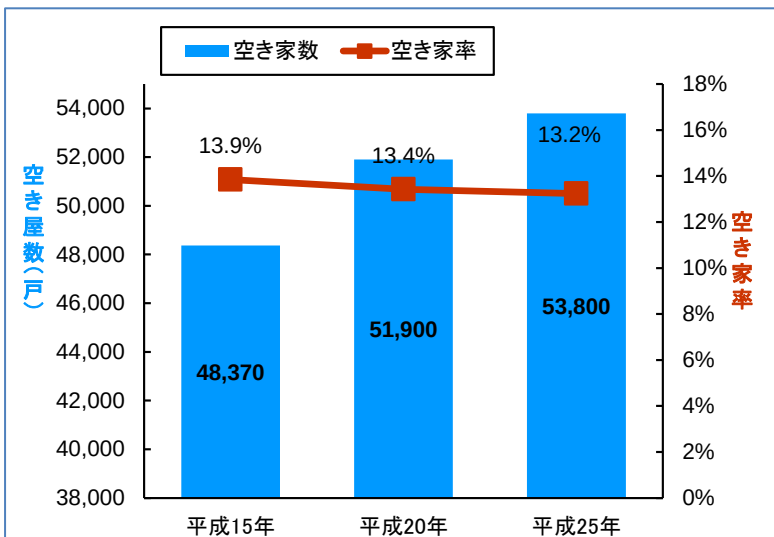


資料：堺市調べ

本市における市有施設建設年度別述べ床面積をみると、新耐震基準以前に建設された公共施設も少なくありません。【参考】学校施設の校舎、体育館は、平成26年度で耐震化完了。

(2) 住宅の概況

【空き家数及び空き家率の推移】



空き家数及び空き家率の推移をみると、平成15年と比較すると、空き家率は0.7ポイント減少していますが、戸数は総住宅戸数の増加と同様に5,430戸増加しています。

【参考】

空き家率＝空き家数／住宅総数（持ち家・借家）×100

住宅総数 平成25年 406,300戸

平成20年 386,700戸

平成15年 349,190戸 資料：住宅・土地統計調査

第2章 後期実施計画

1. 計画策定の位置付け

堺市マスタープランの計画期限である平成32年度における成果指標の達成に向けて、社会経済情勢の変化や前期実施計画における取組成果などを踏まえ、平成28年度から平成32年度までの5年間で取り組む具体的な重点事業等を示し、中期的な行財政運営の具体的指針として後期実施計画を策定します。

2. 計画の名称

堺市マスタープラン後期実施計画

3. 計画期間

平成28年度～平成32年度の5年間

4. 計画策定にあたって(主な視点)

本市では、平成23年度からの平成32年度の10年間を計画期間とする堺市マスタープランに基づき、人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズ、行政課題などにも的確に対応し、限られた経営資源を選択と集中により有効活用しながら、リーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」の推進などを通じて、「市民の元気・幸せの実現」と「まちの発展」に向けて取り組んできました。

前期実施計画期間中の3年間（平成23年度から平成25年度）の振り返りにおいても、子育て・教育分野や安全・安心に関する分野、歴史文化を活かしたまちづくり、地域産業の活性化などの分野における取組が具体的な成果となって現れてきており、このことが市民意識調査による市民満足度や本市への定住意向の向上に寄与しているものと考えられます。

しかしながら、今後も引き続き協働のまちづくりを推進するためには、年齢や性別、障害の有無、国籍等々に関わらず誰もが自分らしく暮らしていくことのできる地域社会をめざす取組をさらに進めるとともに、行政主導ではなく市民、NPO、企業等の多様な主体との協働が求められており、積極的に市民への情報提供・情報共有を図り、多様な主体がまちづくりに参加できる仕組みづくりを進めることが重要です。

本市においては、平成24年6月の842,988人をピークに人口は緩やかな減少

傾向にあり、今後は様々な分野において人口減少や超高齢社会への適切な対応が必要であり、高度経済成長期に整備された都市インフラの耐震化を含めた更新のあり方や公共施設の維持管理、適正配置のあり方、空き家の増加に伴う防災・防犯・景観等の取組なども、まちの活力や機能、安全を確保する観点からも重要な対応課題であります。

また、まちの活力を維持していくためには、医療・福祉、商業・業務や居住等の様々な都市機能の立地の適正化や集約化などのまちのあり方についても、今後検討しなければなりません。

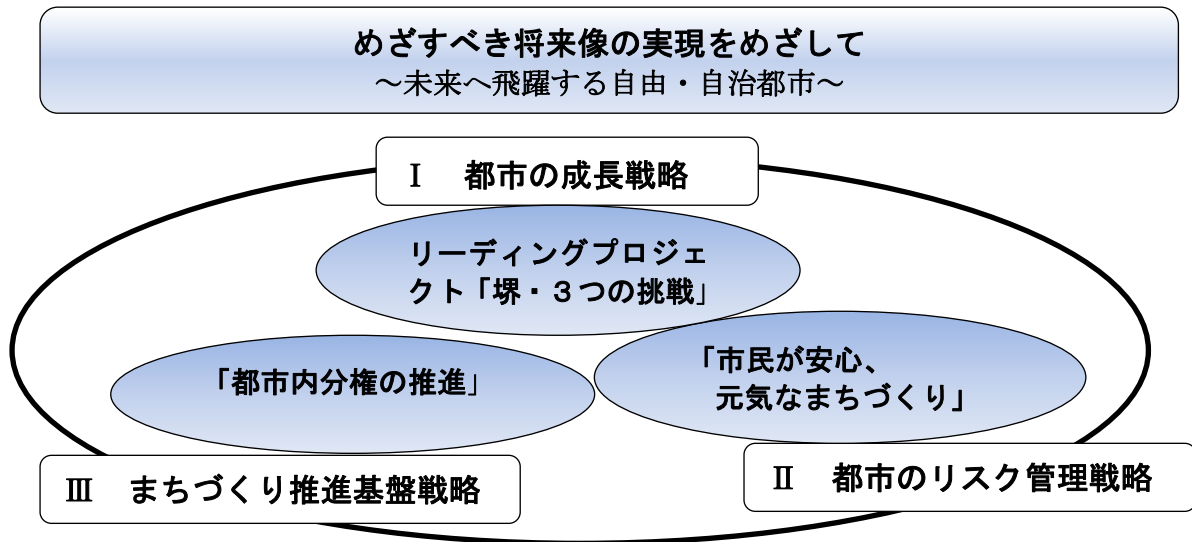
次世代を担う子どもたちを健やかにはぐくむ子育て・教育環境をさらに充実するとともに、本市が有する豊かな歴史文化を活かしたまちの魅力向上やものづくりの伝統を活かした地域産業の活性化、若者や女性、障害者などの雇用促進などによるまちの活力向上の取組を通じて、本市の将来の発展に向けた展望を切りひらくことが必要です。

5. 基本的な考え方

本市の都市経営の基本戦略である堺市マスタープランでは、「新しい堺」を創る原動力となる「人」やまちの「魅力」、「産業」などのまちの発展に向けた投資を行う「都市の成長戦略」、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちの実現に向けた「都市のリスク管理戦略」、互いに支えあいながら、自らが地域課題の解決やまちづくり活動に取り組む「まちづくり推進基盤戦略」を3つの都市経営戦略としています。

平成28年度から平成32年度までの5年間で重点的に取り組む後期実施計画の推進にあたっては、将来像実現に向けた3つの都市経営戦略のもと、リーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ、「市民が安心、元気なまちづくり」や「都市内分権の推進」をさらに推進し、これらに重点的に取り組むことで本市のめざすべき将来像である「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現に向けた持続可能な都市経営を実践します。

将来像実現に向けた3つの都市経営戦略（堺市マスタープランから作成）



「堺・3つの挑戦」 本市のまちづくりを牽引するリーディングプロジェクト

子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！－生涯安心のまち実現プロジェクト－

子どもから高齢者まで、すべての市民が安心して、自分らしく暮らせる環境づくりを推進し、誰もが「住みたい」「住み続けたい」と願うまちをめざし取り組みます。

また、成長の原動力となる「人」への投資として、子育て支援の充実とともに「確かな学力」や「生きる力」が育つ教育環境等の充実をさらに図ることで、未来を創り上げる人材を育成します。

歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！－誇りを持てるまち実現プロジェクト－

世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群をはじめとする歴史・文化資源を活かし、良好な都市景観の創出や文化観光の振興を推進し都市の魅力を向上させ、市民が「誇り」を感じ、全国・世界の人々が「憧れ」を抱くまちを市民とともに実現します。

匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！－未来につながるまち実現プロジェクト－

長い歴史の中で受け継がれてきた堺の精神、「匠の遺伝子」を呼び覚まし地域産業の持続的発展に向けた取組を推進するとともに、環境・エネルギー産業等の新たな成長分野や海外へ市場を開拓し得る企業の先駆的な開発の支援などを進めます。

市民が安心、元気なまちづくり

市民生活や経済活動を支える災害に強いまちづくりや市民・事業者・警察等との連携・協働による犯罪のないまちづくりを進め、市民の安全・安心が確保されるまちづくりを推進します。

都市内分権の推進

本市は基礎自治体として最大の権限、財源を有する政令指定都市として、国・府との役割分担を明確にし、住民に身近な「子育て、健康、医療、福祉、教育」等の権限・財源の移譲を推進します。

また、身近な課題はできるだけ身近なところで解決する「近接性の原則」、地域で担えないものは区役所が、区役所で担えないものは本庁が補完していく「補完性の原則」のもと、一人ひとりが住んでいるまちに愛着と誇りを持ち、自らが地域課題の解決やまちづくりに参画する協働のまちづくりを推進し、魅力や特色のある地域社会を実現するために、地域住民とともに各区の特性を活かし、魅力と特色あるまちづくりを推進します。

第3章 後期実施計画事業

1. 政策・施策体系

堺市マスタープランで掲げる7つの基本政策と37施策の政策・施策体系のもと、後期実施計画事業の体系整理を行います。

◆基本政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

- 施策1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化
- 施策1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり
- 施策1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現
- 施策1-4 人権を尊重するまちづくりの推進
- 施策1-5 市民の雇用機会の確保
- 施策1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進
- 施策1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

◆基本政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

- 施策2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進
- 施策2-2 文化芸術活動の振興
- 施策2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進
- 施策2-4 スポーツと健康づくりの推進
- 施策2-5 男女共同参画の推進
- 施策2-6 良好な居住環境の形成

◆基本政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

- 施策3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減
- 施策3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり
- 施策3-3 学ぶ力・生きる力の育成
- 施策3-4 教育・生活環境の充実

◆基本政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

- 施策4-1 中小企業の経営基盤の強化
- 施策4-2 成長産業分野の振興
- 施策4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援
- 施策4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進
- 施策4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実
- 施策4-6 元気の農業・農空間のあるまちづくりの推進

◆基本政策5 持続可能な環境共生都市を実現します

- 施策5-1 市民の環境文化の創造
- 施策5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生
- 施策5-3 省エネルギー・省CO2の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換
- 施策5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

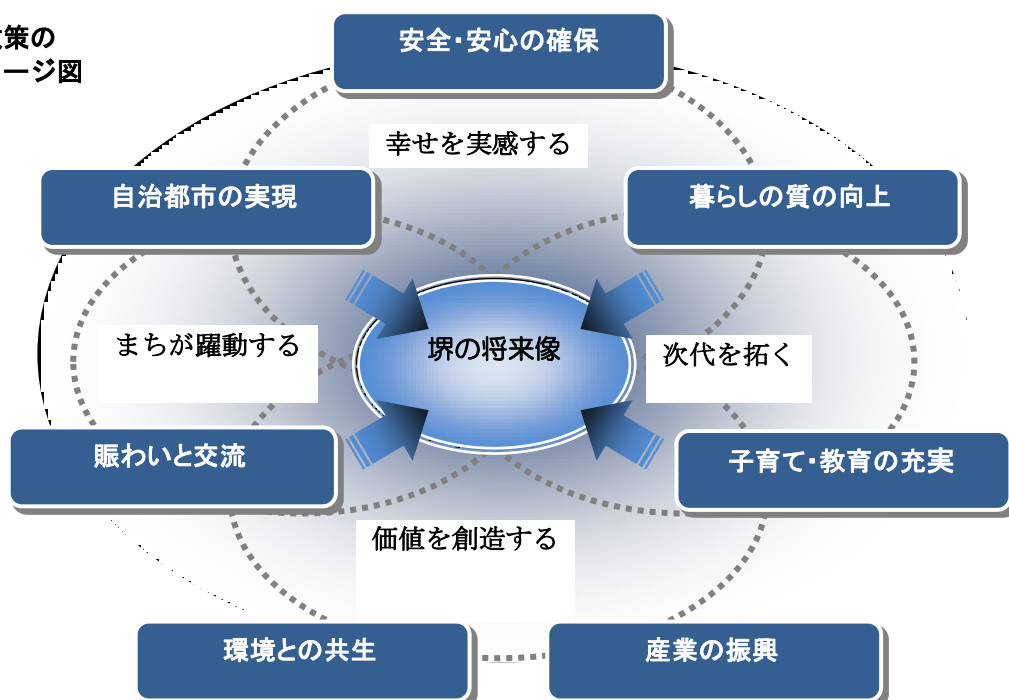
◆基本政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

- 施策6-1 都心地域や各地域拠点の活性化
- 施策6-2 泉北ニュータウンの再生
- 施策6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成
- 施策6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出
- 施策6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

◆基本政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

- 施策7-1 行財政改革の推進
- 施策7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上
- 施策7-3 市民の自主的な活動・協働の推進
- 施策7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進
- 施策7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進

基本政策の
連携イメージ図



2. 7つの基本政策

基本政策 1 暮らしの確かな安全・安心を確保します
誰もが安全・安心に暮らしていくことのできる地域社会をめざし、市民の命、暮らし、人としての尊厳、雇用を守る確固たる体制を構築するとともに、生活を脅かす犯罪等が少なく、災害に強いまちづくりを進めます。
基本政策 2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します
歴史文化資源の保存・継承やスポーツ・文化活動への支援、男女共同参画をはじめ年齢などにかかわらず全市民による社会参画の促進、身近な緑の保全・創出など「住んでみたい、住み続けたい」と思える居住環境の整備等により、心豊かな暮らしができる魅力的なまちづくりを進めます。
基本政策 3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます
未来を拓く子どもたちを健やかにはぐくみ、意欲的に学ぶ子どもたちの教育環境が充実したまちづくりを推進します。
基本政策 4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます
既存の市内企業の競争力強化や高付加価値化を進めるとともに、新たな成長産業の誘致・育成を図り、市内産業全体の発展をめざすことに加えて、利便性の高い商業・業務機能の強化や、都市型農業の推進等を通じて、魅力のある生活関連の産業振興を進めます。
基本政策 5 持続可能な環境共生都市を実現します
「環境モデル都市」として、次世代に豊かで良好な環境を引き継いでいくためにも、市民生活や資源・自然環境、産業、交通などのあらゆる分野で、人と環境に優しいまちづくりを進め、持続可能な環境共生都市を実現します。
基本政策 6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます
本市の「顔」となる都心地域における魅力の向上や、各地域拠点の再生を図るとともに、歴史・文化等の豊富な地域資源を活かした情報発信力の強化や、新たな魅力の創造を通じて、人・モノ・情報が集まり、交流する活力と賑わいのあるまちづくりを進めます。
基本政策 7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します
市民ニーズに対応しながら、効率的な行財政運営に取り組むとともに、市民が主体となった活動や、市民と行政の協働による活動を推進し、近隣の自治体と連携・協働しながら、政令指定都市として独自の施策や事業を展開します。

※本章における成果指標の目標値について、特に年次が記載されていないものは、計画最終年度である平成 32 年度時点のめざす値を示しています。

3. 37の施策と主な事務事業

施策 1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化

【現状】

平成 27 年 7 月、堺市二次医療圏に初めて、三次救急医療を提供する救命救急センターが整備されました。

市内において、初期救急医療、二次救急医療及び三次救急医療を提供できる体制は整いましたが、合併症や特定の疾患への対応も含め、さらなる救急医療体制の充実が求められています。

社会・経済環境が急激に変化するなか、自殺死亡率も、ここ 10 年程は高い水準で推移しています。

また、国境を越えた感染症の流行や、急速な高齢化に伴う生活習慣病の増加など、市民の健康を脅かすさまざまなリスクが顕在化しています。

【方向性】

救急患者を迅速に搬送し、治療を開始することができる体制構築など、救急医療体制の充実を図るとともに、市民の心身の健康を守るための支援を強化します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「突然のけがや病気の場合、受け入れ体制は十分である」と答えた人の割合（「と思う」＋「ある程度と思う」の計）	52.3% （平成22年7月）	（※1） 56.0% （平成25年7月）	90%
三次救急の対象となる重症者や心肺停止状態など救急患者の救命救急センターへの平均搬送時間	19分43秒 （平成21年）	18分24秒 （平成26年）	半減
自殺死亡率（※2）	22.1 （平成21年）	19.5（確定値） （平成26年）	19.0以下
がん検診の受診率 （胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんの5種）	11.4% （平成21年度）	（※3） 39.3% （平成24年度） 【11.1%（速報値）】 【平成26年度】	50%

（※1）平成25年7月以降は、調査していません

（※2）人口10万人当たりの自殺者数

（※3）市民アンケート（平成24年度）結果より。【 】内は市が実施している検診の受診率であり、国基準に準拠した対象者推計方法によって算出した平成26年度の数値

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 32 年度）	

施策 1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり

【現状】

本市では、急激に高齢化が進行し、一人暮らしの高齢者も増加しています。本市の高齢化率は、かつて全国平均に比べ低い水準にありましたが、近年は全国平均に迫っています。

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の相互扶助機能の弱体化が懸念されるなかで、高齢化に伴う福祉ニーズの拡大に対応していくことが求められています。

高齢化の進行等に伴い、要介護・要支援認定者など、生活するうえでの支援を必要とする人も増加しています。

また、虐待や孤立死なども含め、従来の福祉制度では対応困難な、多様化・複合化した問題も発生しています。

【方向性】

各種福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者をはじめ誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、地域全体で支え合うことのできる福祉の仕組みづくりを進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「困った時に相談できたり助けってくれる人が身近にいる」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	76.6% （平成22年7月）	76.3% （平成25年7月）	90%
堺市社会福祉協議会のボランティア登録者数	10,574人 （平成21年度末）	12,114人 （平成26年度末）	20,000人

【主な事務事業】

【2025年度事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

【現状】

平成15年4月に利用契約を基本とする支援費制度が導入され、平成18年4月には、制度の一元化等を内容とする「障害者自立支援法」が施行されるなど、我が国の障害者に関する法制度体系はめまぐるしく変化してきました。さらに、平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行され、サービスの対象を難病患者等へも拡充するなど、より幅広く障害者の日常生活・社会生活を支援するものとなっています。

本市の障害者施策においても、こうした法制度体系の大きな変化に対応して、新たな制度の構築やサービスの提供などを行っていくことが求められています。

また、国においては、「障害者の権利に関する条約」が批准され、国内法令の整備の中で「障害者差別解消法」が平成28年4月から施行されます。すべての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害者の支援体制を一層強化していくことが必要です。

【方向性】

障害者や難病の方が自分らしく輝き、安心して暮らせる地域社会を実現するため、障害福祉サービス等を拡充するとともに、自立支援のための体制を強化します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
障害者福祉施設からの一般就労への移行者数	69人 (平成21年度)	412人 (平成23年～26年度)	1,120人
入院中の精神障害者の地域生活への移行者数 (※)(平成17年度からの累計)	26人 (平成21年度末)	39人 (平成23年度末)	200人
バリアフリー化した駅舎の数	22駅 (平成22年10月)	27駅 (平成27年3月)	29駅(市内全駅)

※国の法制度改正により把握できないため、平成24年度以降は更新なし。

【主な事務事業】

【2025年度事業計画】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 1-4 人権を尊重するまちづくりの推進

【現状】

すべての人の基本的人権が保障され、誰もが自分らしく、安心して暮らすことのできる平和な社会の実現は、世界共通の願いであり、これまで国際社会においても、日本国内においても、人権尊重社会の実現に向けた取組が行われてきました。

本市では、平成18年12月に制定した「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」において「あらゆる施策を平和と人権を尊重する視点を持って実施する」ことを市の責務として規定、同条例に基づき策定する「堺市人権施策推進計画」により、本市人権施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、現在も、部落差別や外国人差別などの差別事象が依然存在し、児童虐待やいじめ、DV（ドメスティックバイオレンス）、インターネットを使った人権侵害等が増加するとともに、近年のグローバル化、労働市場等の経済環境の変化、価値観の多様化など社会の変化に伴い、新たな課題が生まれているなど、人権課題は、ますます複雑化、多様化しています。

人権の尊重に関する市民の意識を見ても、3割以上の市民が、日常の生活で、「一人ひとりの自由や人権が守られ、自分らしく生活できている」とは感じていないことがうかがえます。

【方向性】

市民や、国・大阪府等関係機関と連携して、すべての人が、安心して暮らすことのできる人権尊重社会の実現に向けた取組を推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「一人ひとりの自由や人権が守られ、誰もが個性を活かして、自分らしく生活することができる」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	56.5% （平成22年7月）	59.3% （平成25年7月）	90%

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 1-5 市民の雇用機会の確保

【現状】

リーマンショック以降の世界同時不況の影響もあり低迷が続いていた、本市の有効求人倍率は、平成22年度頃から回復傾向にあります。

しかし、市民意識調査によると市民の6割近くが、本市で雇用が十分に確保されていないと感じていることから、本市の雇用環境の厳しさを、市民が感じているものと考えられます。

雇用は市民の生活に直結する重要な要素であり、市民が安心して暮らすことができるまちを実現していくためには、雇用の場を確保することが必要となっています。

【方向性】

国や関係機関等と連携しながら、さまざまな分野で新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就職困難者など、求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
有効求人倍率（※）	0.39 (平成21年度)	0.80 (平成26年度)	1.00
さかいJOBステーション利用者の就職決定率	29.8% (平成21年度)	65.6% (平成26年度)	40%

※公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進

【現状】

本市における刑法犯罪の認知件数は近年減少傾向にはあるものの、人口規模に比べると政令指定都市のなかでも高い水準にあります。

市民意識調査結果によると、市民の半数近くが近隣の治安に関して不安を感じており、地域と連携して、こうした不安感を解消していくことが求められています。

各種の規制の緩和や情報化の進展、国際化などの影響から消費者問題の複雑・多様化が進んでいます。また、交通安全上の課題である道路等の危険箇所も、未だ残存しているなど、市民の身近な生活を脅かすさまざまなリスクが存在しています。

【方向性】

市民や事業者、警察等との連携・協働による、女性と女兒に対する暴力等の根絶と、すべての市民にとって安全で犯罪のないまちづくりを進めるとともに、消費者被害の未然防止・救済や交通安全性の向上も含めた、総合的な生活安全対策を推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
刑法犯罪の認知件数	17,246件 (平成21年)	13,514件 (平成26年)	12,000件以下
「近隣の治安について不安である」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	44.8% (平成22年7月)	42.1% (平成25年7月)	10%以下

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

【現状】

阪神淡路大震災から20年以上が経過しましたが、その後も新潟県中越地震や東日本大震災など、全国各地で大規模な地震が発生し、大きな被害が出ています。

本市においても、高い発生確率の南海トラフ巨大地震、大きな被害が想定される上町断層等の活断層による直下型地震をはじめ、大規模地震の危険性は決して低くありません。

地震以外にも、津波や風水害、大規模火災など、さまざまな災害等のリスクが存在しており、災害に強い都市づくりを進めるとともに、日常から防災・減災に取り組み、危機事象発生時の被害を最小限に抑えることが求められています。

しかしながら、市民意識調査によると、防災・減災に関する市民の行動について、地震等が起こった際の備えとして「家具の転倒防止に努めている」人の割合は、積極的に行っている（心がけている）人とある程度行っている（心がけている）人を合わせても4割程度にとどまっており、また地域で防災活動に取り組んでいる人の割合も2割程度にとどまっています。

大規模災害時に、「自助・共助・公助」の理念に立って、市民の命と財産を守っていくためには、啓発等により市民の防災・減災意識を高めていくとともに、地域における防災活動の一層の活性化を図っていくことが必要です。

【方向性】

地震や風水害などの危機事象の際に、市民の命と財産を守るため、地域の防災力を向上させるとともに、住宅・都市基盤等の耐震化促進や延焼遮断機能の強化、社会資本の適正管理などにより、災害に強いまちづくりを進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
防災関連施設(市役所・区役所・避難所等)の耐震化率	65.3% (平成21年度)	91.6% (平成27年3月)	100%
住宅の耐震化率	51.4% (平成18年度)	推計 72.9% (平成25年10月)	95%
緊急交通路等の橋りょうの耐震化率	30.0% (平成21年度)	46.7% ※1 (平成27年3月)	100%
「堺は災害に強いまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	40.1% (平成22年7月)	38.6% (平成25年7月)	70%

※1 平成26年度より、重要橋りょう数を86橋から150橋に拡充

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
	)				

施策 2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進

【現状】

百舌鳥古墳群には、かつては大小合わせて100基以上の古墳がありましたが、都市化の進展などにより、現在ではおよそ半数になっています。その中には、世界最大級の墳墓・仁徳天皇陵古墳をはじめとする巨大前方後円墳などが含まれており、古墳文化を代表する貴重な歴史遺産として市民に親しまれています。

この遺産を今後も末永く守り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進する一環として、本市においては、百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録をめざした取組を進めています。

平成22年11月には、百舌鳥・古市古墳群が世界遺産暫定一覧表に記載され、世界文化遺産登録の早期実現に向けた取組の強化・拡充が求められています。

また、歴史的建造物、伝統工芸、伝統産業、風習など、地域ごとの特色ある有形・無形の歴史文化資源の保全を図りつつ、個性あるまちづくりへ活用していくことが必要です。

堺の歴史文化を身近に感じることによって、市民一人ひとりの堺のまちに対する愛着や誇りが醸成されます。

【方向性】

百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録をめざし、適切な保存活用を図ります。また、歴史文化資源についても、適切な保全・継承を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録の実現	暫定一覧表記載 (平成22年11月)	推薦書(原案)を国に提出 (平成27年3月)	登録
「堺の豊かな歴史資源や文化資源を身近に感じることができる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	39.0% (平成22年7月)	42.0% (平成25年7月)	90%

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 2-2 文化芸術活動の振興

【現状】

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人間性の涵養に不可欠なもので、市民が心豊かな暮らしができるまちづくりを進めるためには、市民の文化芸術活動の裾野を広げていくことが重要です。

市民意識調査によると、「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」人の割合や「堺は文化芸術活動をしやすいまちである」と答えた人の割合は、高いとは言えない状況です。

このことから、文化を創造し享受する主体は市民との視点に立ち、市民文化活動の一層の促進をはじめ、市民の芸術鑑賞機会の拡充、将来性のある芸術家の発掘育成や次世代を担う子どもに対する文化芸術体験活動の充実など、市民が身近に文化芸術に触れる環境づくりが求められています。

また、市民に優れた舞台芸術や美術などに触れる機会を提供するとともに、堺の文化を内外へ発信することができる、文化芸術活動の中核となる施設の整備が課題となっています。

【方向性】

市民が多様な文化芸術活動を主体的に行える環境づくりを進めるとともに、文化芸術活動の中核的な役割を持つ文化施設の整備を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「文化芸術活動をしやすいまちである」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	34.9% （平成22年7月）	37.3% （平成25年7月）	70%
市内文化施設の利用者数	877,630人 （平成21年度）	740,494人 （平成26年度）	1,000,000人／年

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進

【現状】

市民一人ひとりが地域課題の解決やまちづくり活動に取り組む、協働のまちづくりを進めていくうえで、さまざまな社会活動への参加を支援していくことが課題となっています。

シニア層を中心に、自らの知識や経験を活かして地域に貢献したいと考える人も多く、こうしたニーズに対応して、福祉やボランティア活動、スポーツ活動など生活環境の向上に直結したさまざまなテーマによる地域の自主的な活動への支援が必要となっています。

また、趣味や文化活動から大学等での専門的な分野までを学ぶ生涯学習については、個人の生きがいにつながるだけでなく、市民間での交流の輪が広がり、学んだことを活かし互いに高めあうことで、創造力にあふれたまちをつくることができます。

地域コミュニティの形成に貢献する生涯学習の環境として、図書館などにおける機能の拡充や情報提供の充実が求められています。

【方向性】

市民一人ひとりが活躍し互いに交流する社会をめざし、文化、スポーツ、農体験などのさまざまな地域活動や生涯学習活動の支援や地域社会を支える人材の育成を図るとともに、生涯学習のための環境整備を進めます。また、動植物とのふれあいなどを通じて、潤いや安らぎのある社会づくりを進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」＋「ある程度行っている」の計）	25.2% （平成22年7月）	24.2% （平成25年7月）	50%
「図書館や文化教室などにおける生涯学習の環境が整っている」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	52.8% （平成22年7月）	54.9% （平成25年7月）	90%

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 2-4 スポーツと健康づくりの推進

【現状】

健康志向の高まりとともに、さまざまなスポーツが楽しめる施設整備や機会の拡大への期待が高まっています。

施設整備については、本市初の本格的な野球場である（仮称）原池公園野球場の整備を進めるとともに、昭和46年に建設された大浜体育館の建替えと伝統ある武道にふさわしい意匠の武道館整備に取り組んでいきます。

また、本市を本拠地とする堺ブレイザーズや、本市をホームタウンとするセレッソ大阪などのトップレベルチームとの連携などを通じ、市民がスポーツに親しむことができる環境整備を引き続き行うとともに、今後開催が予定されている、2020東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的なビッグイベントに向け、日本最大級の施設規模を誇るJ-GREEN堺（堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター）などを活用し、市民のスポーツ実施率や参加意識の向上に向けた取組を積極的に促進する必要があります。

健康づくりやスポーツ活動に関する地域における自主的な活動についても、一層の拡大が期待されており、地域スポーツ活動への育成支援が求められています。

また、生活習慣病予防のためには、運動習慣の定着とともに食生活の改善が重要であることから、食育を推進する必要があります。

【方向性】

堺ブレイザーズやセレッソ大阪などのトップレベルチームなどと連携しながら、市民のスポーツ活動のための環境づくりを推進し、健康づくりやスポーツ活動に関する地域における自主的な活動への支援を充実します。また、関係団体や機関等と連携し、市民のライフステージに対応した食育を総合的かつ計画的に推進していきます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	33.4% (平成22年7月)	—	65%
「定期的に血圧や体重を測定し、自分自身の健康状態をチェックしている」と答えた人の割合（「積極的にやっている」＋「ある程度行っている」の計）	70.4% (平成22年7月)	71.0% (平成25年7月)	100%

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
	)				

施策 2-5 男女共同参画の推進

【現状】

平成11年（1999年）、男女共同参画社会基本法の施行により、男女共同参画社会の形成についての基本理念が明らかにされ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画施策が国においても行われてきました。

本市においても、同法の制定を受け、平成14年に「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」を制定するとともに、平成24年には「第4期さかい男女共同参画プラン」を策定し、総合的・計画的に男女共同参画施策を推進しています。

しかしながら、現在も、根強い固定的な性別役割分担意識や女性に対する暴力などさまざまな課題が存在しています。特に「女性に対する暴力」は、夫等からの暴力に関する相談が増加傾向にある状況が続くなど改善がみられないため、平成25年に「堺市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（DV防止基本計画）」を策定し、ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止と被害者の保護・自立支援に関する施策を総合的に推進しています。

また、女性の労働力率は、依然として30歳代に大きく落ち込み、結婚・出産・子育て等のために一旦就業を中断せざるを得ない状況にあります。

男女共同参画社会の実現に向けて、就労支援だけでなく、子育て支援などさまざまな施策との連携を図りながら、女性の社会進出の機会を確保するとともに、家庭生活や地域活動への男性の参画促進に向けたさらなる取組が必要です。

【方向性】

固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発や仕事・家庭・地域活動などあらゆる分野に男女がともに参画していくための支援の充実などにより、性別にかかわらず誰もがさまざまな分野で活躍できる社会の構築をめざします。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「男は仕事、女は家庭」という固定的な考え方を否定する人の割合	55.1% 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」 (平成21年10月)	33.9% (堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査) (平成22年11月)	90%
「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	27.1% (平成22年7月)	28.9% (平成25年7月)	70%
女性の労働力率(全世代)(※)	43.3% (平成17年10月)	43.0% (平成22年10月)	男性と同率 (平成17年:70.7%)
市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	34.1% (平成22年7月)	36.9% (平成27年4月)	40%

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
	)				

施策 2-6 良好な居住環境の形成

【現状】

堺に「住んでみたい、いつまでも住み続けたい」と思える高質な居住環境を創造するためには、公園や河川をはじめ、身近で潤いのある空間の保全や創出が必要です。

都市公園などの公共的な空間の整備だけではなく、市民との協働による、緑化活動をはじめ、美しいまちなみや景観の形成に向けた活動に取り組むことが求められています。

また、社会環境の変化に応じ、子育て世代や高齢者など、多様な世代の誰もが安心して生活できる環境づくりや地域の活性化に取り組む必要があります。

【方向性】

公園や緑地等の整備・保全を進め、緑や水辺を活かした潤いのある居住環境の創出を図るとともに、地域主体の景観形成や地域の活性化などの取組を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「まちなみの美しさ」に対する満足度 （「十分満足している」＋「まあ満足している」の計）	31.9% （平成21年7月）	45.0% （平成25年7月）	70%
「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」＋「ある程度行っている」の計）	45.8% （平成22年7月）	40.9% （平成25年7月）	70%

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減

【現状】

社会情勢やライフスタイルの変化に伴い保育ニーズが多様化し、認定こども園や保育所などへの申込数が増加しています。

本市では、平成 27 年 4 月に施行された「子ども・子育て支援新制度」のもと、認定こども園の創設・増改築などを実施し、待機児童の解消に努めていますが、なお解消にはいたっておらず、さらなる施設整備や、受け入れ体制の確保が求められています。

また、少子高齢化等が進行する中で、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりに対する市民の期待が一層高まっています。しかし、市民意識調査によると、半数近い割合の人が「子育てに対して不安や負担を感じる」と答えており、子育て世帯に対するさまざまな負担を軽減するサポート体制の整備を進める必要があります。

【方向性】

子育てへのさまざまなサポート体制を充実させ、育児にかかる負担や不安の軽減を図る取組を推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「子育てに対して不安や負担を感じる」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	49.7% （平成22年7月）	47.6% （平成25年7月）	10%以下
「子育てがしやすいまちである」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	39.3% （平成22年7月）	42.4% （平成25年7月）	90%
保育所入所待機児童数	290人 （平成22年4月）	54人 （平成27年4月）	0人
のびのびルーム待機児童数	314人 （平成22年5月）	122人 （平成27年5月）	0人

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5 年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり

【現状】

経済・社会状況の変化および家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘されるなか、いじめ・不登校・非行・虐待など、子どもや青少年に関する社会問題はますます複雑・多様化しています。

このような中、学校・家庭だけでなく、地域の人々が共に子どもをはぐくむ意識を高め、ネットワークの形成を図ることで、子どもたちが安心して、のびのびと、健やかに育つ環境づくりを進めていくことが求められており、本市では、平成 27 年 4 月から各区に区教育・健全育成会議及び区教育・健全育成相談窓口を設置するなどの取組みを進めています。

今後も、居場所を含めた、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりや、地域と連携・協力した取組みをより一層進めていく必要があります。

【方向性】

安心して子どもを育てることができるまちを実現するために、地域と連携した子ども・青少年の見守り、育成の体制を充実させ、地域での活動拠点づくりを進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「地域の人が子どもの教育によく関わっている」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	29.8% （平成22年7月）	30.5% （平成25年7月）	70%
「子育てに対して身近に相談できる環境がある」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	53.9% （平成22年7月）	53.1% （平成25年7月）	90%

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5 年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 3-3 学ぶ力・生きる力の育成

【現状】

本市の子どもの学力は、全国と比較して必ずしも高いとはいえない状況にあり、義務教育9年間を通じた総合的な学力の向上が課題となっています。また、教科学力だけではなく、社会のなかでたくましく生きていくための自立性や、コミュニケーション能力の養成など、総合的な観点からの「人づくり」、「生きる力」の育成が求められています。

【方向性】

幼児教育から義務教育までの一貫した体制のもと、通常の授業の充実はもとより、放課後学習やキャリア教育など、総合的な学力の向上をめざした取組を推進し、多様な学びの機会を提供することで、将来の夢や目標を持ち、社会貢献できる人材を育成します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童・生徒の割合	小学6年 85.5% 中学3年 68.7% (平成21年4月)	集計中 (平成27年4月)	それぞれ100%
学力テストの堺市の平均値 (全国を100とした場合)	小学6年 98.0 中学3年 90.4 (平成21年4月)	集計中 (平成27年4月)	小学6年 105 中学3年 102 (府内トップクラス値)
体力テストの堺市の平均値 (全国を100とした場合)	小学5年 95.9 中学2年 92.4 (平成21年10月)	小学5年 97.0 中学2年 93.0 (平成26年12月)	それぞれ100 (府内トップクラス値)

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 3-4 教育・生活環境の充実

【現状】

子どもたちの健康な体づくりを推進していくために、学校における食教育を推進し、のびのびと体力を向上することができる環境づくりを進めていくことが求められています。

また、生徒指導上の問題が多様化、複雑化している現在において、教員には高い資質や能力が求められ、学校だけでは問題解決が困難な状況も見られます。

【方向性】

外部人材の活用などによって生徒指導を取り巻く問題の解決を図るとともに、子どもたちが健康で、体力の向上を図ることができる環境の整備に取り組みます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
中学校の不登校生徒割合	3. 2% (平成21年度)	2. 74% (平成27年3月)	全国平均以下(2. 7%)
「教育環境が良いまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度 そう思う」の計)	34. 6% (平成22年7月)	37. 6% (平成25年7月)	90%
毎朝食事をとっている児童生徒の割合	小学6年 84. 2% 中学3年 74. 9% (平成21年4月)	集計中 (平成27年4月)	それぞれ100%
1日に30分以上読書をしている児童 生徒割合	小学6年 31. 0% 中学3年 19. 9% (平成21年4月)	集計中 (平成27年4月)	それぞれ全国平均以上 [小学6年 35. 2%] [中学3年 26. 5%]

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5 年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 4-1 中小企業の経営基盤の強化

【現状】

近年、労働コストの低いアジア圏を中心とした新興国への産業集積が進み、そこで生産される部品や製品の輸入が増加しており、競合する国内企業の脅威となっています。

こうしたなか、国内企業においては、海外企業が製造できない高付加価値製品への特化などに取り組んでいます。こうした対応が困難な中小・零細企業は市場からの撤退を余儀なくされています。

今後は、製造業をはじめとした市内中小企業の育成を図るとともに、成長が見込まれる分野を中心に、競争力の強化や新たな事業領域への進出に取り組む意欲を引き出せるような支援をしていくことが求められています。

また、近年の厳しい経済情勢のなかで、雇用環境が悪化する一方、伝統産業、地場産業をはじめ中小企業においては団塊の世代*の退職による技術者不足や技術力の継承、若者の離職など、人材に関するさまざまな課題を抱えています。

中小企業の経営基盤の安定、競争力強化に向けて、就労意欲のある市民と中小企業とのミスマッチの解消などによる後継者不足の解消や事業拡大に向けた人材確保等の取組が求められています。

【方向性】

大手企業と中小企業のマッチングや金融支援、新分野への進出や起業家育成などの支援を通じて、競争力のある中小企業の集積を図ります。また、中小企業の人材確保の機会を創出するとともに、若い人を中心に、職業能力の高い人材の育成を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
新事業展開、新製品開発に意欲的に 取り組もうとする事業所数	15事業所／年 (平成22年度)	14事業所／年 (平成26年度)	60事業所／年
取引拡大に意欲的に取り組もうとす る事業所数	135事業所／年 (平成21年度)	145事業所／年 (平成26年度)	260事業所／年
従業員の確保と後継者問題が課題と する事業所の割合	従業員の確保 29.4% 後継者 26.7% (平成19年8月)	従業員の確保 18.1% 後継者 34.5% (平成24年11月)	全国平均以下 平成20年度全国平均 従業員の確保 18% 後継者 22%

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5 年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5 年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5 年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	
	)				

施策 4-2 成長産業分野の振興

【現状】

我が国の成長戦略の柱として注目される低炭素・環境エネルギー関連産業については、臨海部を中心に立地が進んでいます。

市内産業の競争力強化を図るため、低炭素・環境エネルギー、医療・健康等の成長産業分野における企業誘致や投資促進に取り組むことによって、同分野における産業集積を進めることが求められています。

—また、これらの成長産業分野への進出に挑戦する市内企業に対して、人材確保、資金調達、研究開発など、多面的な支援体制を構築することによって、同分野への進出を加速させていく必要があります。

【方向性】

市内への成長産業関連企業の企業誘致や投資を促進するとともに、市内企業における成長産業分野への進出を加速させます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
全産業に占める環境・新エネルギー(※1) 等成長産業分野への企業進出率	7.6% (平成22年9月)	7.6% (平成22年9月)	20%
環境・新エネルギー関連産業の製造品出荷額等(※2)に占める粗付加価値額(※3)の割合(堺市/全国平均)(石油製品・石炭製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品、デバイス、電子回路製造業、電気機械器具製造業)	0.74 (平成20年10月)	0.25 (平成25年12月)	1.00

※1 新エネルギー…一般的には太陽光など環境に優しいエネルギーをいう。ここではそれを発電などに利用する製品・技術や、電気自動車・燃料電池など効率よくエネルギーを利用する製品・技術をさす

※2 製造品出荷額等…1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくずおよび廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税を含んだ額

※3 粗付加価値額…事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援

【現状】

本市には、伝統産業、地場産業をはじめ、魅力ある製品を提供する企業が多く立地していますが、少子化や高齢化の急速な進行などによる国内需要の低迷や急激な為替の変動により、厳しい経営環境に置かれています。

一方、海外に目を向けると、主要先進国における経済成長の伸びが低いなか、中国、インドのほか、ベトナムやインドネシアなどアセアン加盟国などの新興国においては、経済成長が進んでいます。

このようななか、堺の伝統産業、地場産業が持つ魅力を国内外に発信し、堺製品の認知度を高め、販路開拓を促進するとともに、魅力ある製品としてのブランドを確立する必要があります。

また、海外との経済交流が拡大傾向にあるなかで、今後も、成長が期待されるアジア等の海外市場に向けて、魅力ある市内企業の販路拡大を一層促進し、国内外市場における好循環を生み出すことが必要です。

【方向性】

伝統産業、地場産業をはじめ、ものづくりを中心とした市内産業の持続的な発展のため、本市製品の域外および海外市場への進出など、販路の拡大に向けた取組を支援します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
堺伝統製品の製造品出荷額等(※)	約2,460億円 (平成20年)	約1,715億円 (平成25年12月)	約3,700億円

※堺伝統製品は、刃物(包丁・はさみ)、線香、数物(じゅうたん・だん通・タフテッドカーペット)、注染・和晒(綿織物手工加工染色・整理)、昆布(海藻加工)、自転車(軽快車・ミニサイクル・マウンテンバイク・特殊車(スポーツ・実用車を含む)・自転車フレーム(完成品に限る)・自転車の部分品・取付具・付属品)をさす。統計資料(経済産業省「工業統計調査・品目編」)の特性上、大阪府全域の数値となる。

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5 年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）

施策 4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進

【現状】

臨海部においては、先端産業の集積や優れた環境技術を有する企業が新たに立地することにより、雇用創出や税収増など、経済的な効果があがっています。また、広域幹線道路の整備などが進んだことから、大規模物流拠点の立地なども進んでいます。

中小製造業をはじめ既存の産業が集積している内陸部においても、研究開発機能の強化や新たな工場立地が進んでいますが、一層の投資を促進していく必要があります。

今後は、市内のものづくり企業が操業しやすい環境を整えるとともに、企業の誘致や投資を促進することで、市内全域へ経済効果を波及させ、本市全体の産業振興および経済発展につなげていくことが求められています。

【方向性】

内陸部を中心とした市内企業に対し、新たな設備投資における支援や、先端産業等とのビジネスマッチング機会の創出など、市内へ一層の民間投資を促します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合(堺市/全国平均)	0.87 (平成20年12月)	0.56 (平成25年12月)	1.00
企業立地促進条例認定投資額 (平成17年度からの累計)	約9,000億円 (平成21年度末)	約9,650億円 (平成26年度末)	約1兆円

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実

【現状】

本市では、地域の商店街や事業者の主体的な集客力・販売力向上を支援するなど、地域の商業活性化に向けたさまざまな取組を推進してきました。

一方、消費者の購買行動やニーズが多様化するとともに、郊外への大規模店舗の出店や大阪市への消費流出が続くなど、地域の商店街は依然として厳しい経営環境となっています。

少子化や高齢化が急速に進行するなかで、今後は、地域特性を踏まえ、生活者のニーズに合わせた身近な商業機能の充実などが求められています。

特に、商店街については、地域コミュニティ機能やニーズに合った商業機能の充実により、賑わいのある商店街づくりへの支援が求められています。

【方向性】

地域の既存商業施設の基盤整備の支援や、商店街の地域コミュニティ機能の向上を図り、地域の特性に応じた魅力ある商業機能・商業空間の形成を図ります。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
販売力指数(面積当たりの販売額。 府内平均を1とした時の数値)	0.854 (平成19年6月)	0.854 (平成19年6月)	0.95
中心性指数(消費の市外流出状況。 府内平均を1とした時の数値)	0.869 (平成19年6月)	0.869 (平成19年6月)	0.96
主要商業地への来街頻度(週に2回 以上商業地を訪れる人の割合)	57.0% (平成21年度)	51.0% (平成24年度)	70%

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

【現状】

本市の農業は、多くの市民に対して新鮮な農産物を提供しているとともに、都市の緑地空間、都市景観、自然環境の保全・形成になくてはならない存在として、多面的な機能・役割を担っていますが、担い手農業者や農地面積の減少、遊休農地の増加などの課題が顕在化しています。

今後については、都市近郊型の農業生産を支えるとともに、現在残された貴重な農地を確実に保全するための仕組みが必要です。そのため、「地産地消」や「流通と販売との一体化」、「農地の有効活用」などをキーワードに、産業としての魅力を高めていくとともに、新たな担い手の発掘や後継者の育成につなげていくことが求められています。

【方向性】

都市近郊型の付加価値の高い農業生産を展開していくために、消費者に身近で安全・安心な市内農作物の地産地消を推進するとともに、貴重な農空間の保全と活用、担い手の確保と育成、農とふれあう機会の拡大を図ります。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べている」と答えた人の割合 （「積極的にやっている」＋「ある程度やっている」の計）	57.8% （平成22年7月）	58.3% （平成25年7月）	100%
1戸あたり経営耕地面積（※）	30.7アール （平成17年度）	31.2アール （平成22年度）	現状維持

※農家が経営する耕地の面積

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 5-1 市民の環境文化の創造

【現状】

本市における、温暖化の原因となるCO₂などの温室効果ガスの排出状況は、長引く経済の低迷等により、平成15年度頃までは減少傾向にありましたが、近年は、再び増加傾向に転じています。

民生部門では、電気機器等の省エネルギー化は進んでいるものの、世帯数の増加に伴うエネルギー需要の拡大やオフィス環境の変化（電子化に伴う機器の増加等）などにより、過去と比べて排出量が大きく増加しています。

地球温暖化やヒートアイランド現象の影響などから、本市の平均気温は、30年足らずの間に2℃近くも上昇しています。

調査結果によると、市民の8割以上が節電や省エネルギーに取り組んでおり、半数以上が買い物の際に買い物袋を持参するよう心がけているなど、環境に配慮した行動が一定浸透してきていることがうかがえます。

しかしながら、市民意識調査によると、「地球環境を意識した生活スタイルを実践している人が多い」と感じている市民は2割を下回っていることや、民生部門からの温室効果ガス排出量に減少傾向が見られないことから分かるように、環境と共生する社会を実現していくうえでは、市民の環境に配慮する意識のより一層の浸透を図ることが必要です。

【方向性】

太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギー・省エネルギー施設・機器の普及を促進するとともに、子どもから大人まで幅広い世代を対象に環境意識を啓発することにより、環境文化の創造と低炭素型生活様式の浸透を図ります。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
民生部門における温室効果ガス排出量	176万t-CO ₂ (平成20年度)	224万t-CO ₂ (平成24年度)(暫定値)	36%削減
住宅用太陽光発電システムの設置世帯数	戸建て 約3,700世帯 (平成21年度)	11,469件 (平成26年度)	戸建て 47,000世帯 共同住宅 4,000棟
「節電や省エネルギーに取り組んでいる」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	86.5% (平成22年7月)	87.6% (平成25年7月)	100%
「買い物の際に買い物袋を持参している」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	53.5% (平成22年7月)	56.4% (平成25年7月)	100%

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成32年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成32年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成32年度）
	)				

施策 5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生

【現状】

本市のごみの総排出量は、この30年程で1.4倍以上に増加しています。

限られた資源で持続可能な社会経済活動を行っていくためには、大量消費・大量廃棄の生活様式を改め、廃棄物の発生・排出抑制や、製品・資源の再使用・再生利用を進めるなど、循環型の社会システムへと転換していく必要があります。

緑や水辺、動植物などの自然環境は、生活に潤いや安らぎを与え、都市の魅力や個性につながる重要な要素であり、次世代に継承すべき貴重な市民の財産です。

半数を超える市民がまちなかの緑の多さに満足していない現状からは、より多くの市民が安らぐことができる、良好な自然環境を保全・再生していくことが求められています。

【方向性】

ごみの減量化・資源化を推進するとともに、市民との協働によるまちの緑の創出や、公園や水辺の環境整備を進め、潤いと安らぎのある良好な生活空間を形成します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
一人一日あたりのごみ排出量※	970g/日 (平成21年度)	894g/日 (平成26年度)	840g/日
「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	86.3% (平成22年7月)	84.7% (平成25年7月)	100%

※一人一日あたりのごみ排出量・・・清掃工場搬入量を基に算出

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）

施策 5-3 省エネルギー・省 CO2 の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換

【現状】

本市の温室効果ガス排出状況は、総排出量に占める産業部門の割合が 6 割近くとなり、全国平均の 4 割に比べて大きな点が特徴となっています。

このため、市域の温室効果ガスを大幅に削減するためには、産業部門において大幅な排出削減を行うことが必須になります。

近年急激に拡大している太陽光発電市場をはじめ、エコカーの普及や、家電製品の省エネ化などに代表されるように、環境・エネルギー関連産業は、今後最も成長が期待される産業分野の一つとなっています。

【方向性】

中小企業をはじめとする市内企業の省エネルギー・省 CO2 の推進や再生可能エネルギーの活用を支援し、産業部門における温室効果ガスの排出等の環境負荷を低減させるとともに、成長分野である環境・エネルギー産業への進出に挑戦する企業を応援し、世界の環境問題の解決に貢献します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
産業部門における温室効果ガス排出量	485万 t-CO ₂ (平成20年度)	553万 t-CO ₂ (平成24年度)(暫定値)	11%増加に抑制
「堺の企業・事業者は環境に配慮した取組を行っている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	24.7% (平成22年7月)	26.1% (平成25年7月)	50%

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5 年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

【現状】

堺市に発着する交通手段利用は、この10年間で、鉄道・バス利用は増加傾向、自動車利用は減少傾向に転換したものの、鉄道・バスの割合は約19%であるのに対し、自動車は約32%と依然自動車利用が多い状況にあります。

一方で、交通に関する市民の行動・意識を見ると、約6割がバスや電車などの公共交通を利用するよう努めて（心がけて）おり、約8割が近隣は徒歩や自転車で移動するよう努めて（心がけて）います。公共交通や自転車、徒歩も含めて、環境に配慮した交通手段の利用に関する市民の潜在的なニーズは、決して低いものではないと考えられます。

【方向性】

人の移動にかかる環境負荷の軽減を図るため、公共交通ネットワークの強化などにより利便性を向上し、市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
運輸部門における温室効果ガス排出量	115万t-CO ₂ (平成20年度)	115万t-CO ₂ (平成24年度)(暫定値)	31%削減
「できる限り、バスや電車などの公共交通を使うようにしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	63.0% (平成22年7月)	61.4% (平成25年7月)	90%
「近隣の移動の際は、できる限り徒歩や自転車で行くようにしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	81.5% (平成22年7月)	78.6% (平成25年7月)	90%

【主な事務事業】

【2-3-1 事業計画】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 6-1 都心地域や各地域拠点の活性化

【現状】

近年、本市の都心地域における活力は低下傾向にあります。減少が続いていた堺東駅前の商店街における歩行者通行量については、回復傾向となるなど、改善の兆しが見られますが、堺東駅・堺駅の乗降客数が横ばいであり、依然としてまちの賑わいにつながっていない状況にあり、政令指定都市・堺の玄関口にふさわしい活力を取り戻すことが、本市の喫緊の課題となっています。

各地域拠点において、大型の商業施設や文化施設等の整備が進められたことなどにより、乗降者数が微増しているところがあるものの、近隣商店街の通行量が減少するなど、十分に活性化されている状況ではありません。また、市全体で見ても乗降者数は低迷しています。

活力あふれる都市としてその魅力を維持・充実していくためには、都心地域だけでなく、各拠点においても都市魅力や生活利便性の向上を図り、賑わいを創出する必要があります。

【方向性】

都心地域においては、商業施設や行政機関など既存の都市機能を活かしながら、広域的な都市圏の中核として、より高次の商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核を形成します。

さらに、市民生活のベースとなる各拠点における多様な都市機能の活性化を図るとともに都心地域を含め各拠点の地域性を重視し、さらなる魅力向上につながる取組を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「遊びやレクリエーションを主に堺市内で行っている」と答えた人の割合 （「積極的にやっている」＋「ある程度やっている」の計）	44.7% （平成22年7月）	43.9% （平成25年7月）	50%
「堺のまちの中心部はにぎわっていると感じている」と答えた人の割合 （「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	30.2% （平成22年7月）	30.0% （平成25年7月）	70%
ビジター数	3,233.7万人 （平成21年度）	集計中 （平成26年度）	4,800万人

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
	)				

施策 6-2 泉北ニュータウンの再生

【現状】

泉北ニュータウンは、開発から 50 年近くが経過しており、居住者の少子化・高齢化に加え、世帯分離などの原因により若年層の地区外転出が増加しているため、人口が減少しています。その結果、商業施設等を計画的に集積した「各地区センター」や「各近隣センター」の機能の低下がみられます。

ニュータウン開発に合わせて大量に供給された公的賃貸住宅は建設後 40 年前後が経過し、老朽化が進み、バリアフリー対応の不足や、設備や間取りなどが居住者のニーズに対応できなくなってきました。また、公的賃貸住宅以外の戸建住宅などにおいて空き家などが増加しています。

若年層の転出は、地域の担い手となる人材不足につながり、まち全体の活力の低下につながることから、公的賃貸住宅や戸建住宅のストック活用を含めた取組みが必要です。そのため、平成 22 年 5 月に「泉北ニュータウン再生指針」を策定するとともに、泉北ニュータウンの中核的タウンセンターである泉ヶ丘駅前地域において、地域住民、民間事業者、行政、公的団体、教育機関、NPO 等が共に行動するための指針として「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を策定しました（平成 23 年 3 月策定、平成 27 年 1 月改訂）。

【方向性】

市民・企業・行政など多様な主体が連携を図りながら、それぞれの特性を活かし、さまざまな世代が暮らし続けることのできる人と環境に優しいまちづくりを進めるとともに、泉北ニュータウンの魅力を広く発信します。

地区センターについては、多様なライフスタイルに応じた求められる商業・サービス・業務機能などの導入を図るとともに人が集い楽しめる場所として再生を推進します。特に泉ヶ丘駅前地域においては改訂した「泉ヶ丘駅前活性化ビジョン」に基づき誰もが主役になれる「ライブタウンセンター」の実現を目標に、活性化に取り組みます。また、近隣センターについては、社会状況の変化に対応した今後の担うべき役割、将来像、取組方針を示す「近隣センター再生プラン」（平成 27 年 8 月策定予定）に基づき、個別の近隣センター毎に利用者、地権者、事業者などと再生に向けた検討を行います。

住宅ストックの活用については、若年層をはじめ多様な世代が安心して快適に住み続けることができるよう公的賃貸住宅において各事業主体と連携して建替え等の再生を進めるとともに、大阪府住宅供給公社などと連携したリノベーション事業を進めます。また、戸建住宅についても空き家の実態調査を行い、改修・賃貸・売買など流通を進める仕組みづくりの構築に取り組みます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率(※)	43.2% (平成21年12月)	36.0% (平成27年3月)	34%
「泉ヶ丘駅周辺を週2回以上利用する」と答えた人の割合	26.2% (平成21年7月)	26.2% (平成21年7月)	50%

※「泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率」は、平成32年度に30.5%まで下がると推計されており、この30.5%を1割以上上げること为目标値としている。

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
	)				

施策 6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成

【現状】

日常的に市内の移動が便利だと感じている人の割合が市民の半分に留まる状況です。このような中で公共交通の利用者数が低迷しており、交通利便性を向上させることが課題となっています。このため、本市内を走る南北の優れた鉄軌道軸や既存の道路網を活かし、東西方向の交通軸強化をはじめとする市内の総合的な交通ネットワークを形成することが必要です。

市内の総合的な交通ネットワークの形成にあたっては、市内の各拠点間のネットワーク化や結節機能の強化を図るとともに、市内外の交流を促進するため、広域的な視点からも検討することが重要です。

さらに、少子化・高齢化の進行や環境問題などの時代潮流を認識し、誰もが利用しやすい環境に配慮した交通体系の形成についても充実する必要があります。

【方向性】

少子化・高齢化の進行や、今後のライフスタイルの変化を見極め、広域的な視点を踏まえて、交通基盤整備と各交通機能との連携による総合的な交通体系を構築し、移動の円滑化および交流の促進を図ります。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「日々の暮らしや仕事において堺市内の移動は便利である」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	47.3% （平成22年7月）	49.1% （平成25年7月）	70%
「自転車利用に関する走行環境の満足度」（「満足」＋「やや満足」の計）	17.7% （平成21年9月）	—	50%

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出

【現状】

本市では、独自の観光モデルコースを設定し民間ツアーを誘致するなど、観光振興に取り組んできた結果、市内を訪れる観光ビジター数は毎年増加しています。

また、本市の観光名所や文化資源は市内各所に点在しており、またその魅力が市民にも十分に浸透していません。市内観光をより充実したものにするため、輝かしい歴史・文化資源をネットワーク化し都市魅力を高め、市内外へ発信していくことが求められています。

そのためには、平成30年の世界文化遺産登録をめざす「百舌鳥古墳群」や平成27年3月に開設した「さかい利晶の杜」を中心とした観光資源の周遊ネットワーク化をはじめとする、文化と観光によるまちの魅力向上と地域振興を通じて、賑わいを創出することが求められています。

さらに、堺打刃物等の堺の伝統産業のほか、臨海部の先端産業を活用するなど、堺が誇る歴史・文化を活かしながら、市全体の魅力を高め、そして広く発信する活性化策を推進する必要があります。

【方向性】

市内の歴史・文化資源を活かすうえで、市内の魅力ある資源をネットワーク化し、そして広く発信することで、市全体の魅力を高め、賑わいを創出します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「堺には、海外の人が訪れたい魅力があるスポットがある」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	24.9% （平成22年7月）	25.9% （平成25年7月）	50%
堺市の認知度（東京・大阪 平均）	91.7% 回収サンプル 180×2 （平成18年度）	84.2% 回収サンプル 1,000×2 （平成24年度）	100%
観光ビジター数	656.4万人 （平成21年度）	910.4万人 （平成26年度）	1,400万人

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

【現状】

本市の平成26年末の外国人住民数はおよそ1万2千人であり、これは本市の推計総人口の1.4%という割合です。なかでも、韓国・朝鮮籍、中国籍の人々が占める割合が76.2%にのぼっています。また、外国人留学生については、近年減少傾向にあるものの、現在も数多くの学生が、本市内の大学等に通っています。

このようななか、本市においては、外国の人々が訪れやすく住みやすい多文化共生のまちづくりを進めるとともに、国際的な人材育成や異文化交流を通じて国際理解を深める取組が必要です。

国際交流については、人的交流や文化交流に加え、経済などさまざまな分野で充実を図ることにより、今後の本市の発展に大きく寄与します。特に中国、インドやアセアン諸国などを中心としたアジア地域の発展が加速していることから、当該地域との交流・ネットワーク形成が重要になっています。

また、平成21年に外国公館であるベトナム社会主義共和国総領事館が、平成23年にシンガポール共和国名誉総領事館と国際機関であるアジア太平洋無形文化遺産研究センターが本市に開設されたことから、これらの機関との連携を強化し、国際的な文化・経済交流の活性化を図ることが必要です。

【方向性】

アジア諸国をはじめとして、文化・経済等さまざまな分野で国際交流を進めるなかで、国際機関の誘致などを通じ、市内で国際交流・国際協力の機会を増やし国際的なまちづくりを進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「海外の人たちと積極的に交流している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」＋「ある程度行っている」の計）	7.2% （平成22年7月）	7.2% （平成25年7月）	30%
「国際協力・国際貢献の活動に参加している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」＋「ある程度行っている」の計）	4.6% （平成22年7月）	4.4% （平成25年7月）	30%

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値		単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）
	)				

施策 7-1 行財政改革の推進

【現状】

本市では、他市に先がけて、職員数削減や給与制度の見直し、特別職を含む給与カットを実施する一方、アウトソーシングの推進に積極的に取り組むなど、経費削減に努め、効率的でスリムな組織体制を構築してきました。

今後、人口減少社会に突入し、人口に占める高齢者の割合が増加すると予測されています。

併せて、経済成長を前提とする社会発展モデルが終焉を迎えるなか、今後も本市が継続して発展していくためには、市税収入を確保するとともに今まで以上に行政のムダを解消することで歳出削減に努め、真に行政が担うべきサービスに集中するなど、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。

【方向性】

限られた経営資源のもと将来にわたり市民サービスの維持・向上を図っていくため、事務事業の見直しや多様な主体との協働による効果的かつ効率的な事業の実施、市の内部事務の効率化を推進するとともに、市税等の収納率の向上やさまざまな手法による歳入の確保に取り組めます。

これらの行財政改革の取り組みを通じて弾力的な行財政基盤を構築します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
行財政改革の効果額	—	集計中	累計 825億円

※行財政改革プログラム(平成23～25年度)における行革効果額と、第2期行財政改革プログラム(平成26年～平成29年度)における平成26年度末時点での行革効果額の合計より算出。
(平成26年度行革効果額については8月上旬確定予定)

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成32年度）	

施策 7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上

【現状】

市民のライフスタイルの多様化に伴い、従来の行政のやり方にとらわれず、区役所など市民生活にとって身近な窓口において、地域密着型の、市民ニーズに応じた行政サービスの提供が求められています。

また、高度情報化社会の到来に伴い、本市では、職員採用試験や入札などの各種行政手続および届出・申請の際の電子化が導入されていますが、市民生活の利便性向上に向け、今後も一層推進することが求められています。併せて、市役所内部業務の省力化・効率化を図り、低コストかつ民間の感覚を採り入れた取組を推進することが必要です。

【方向性】

市民の視点に立ち、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい行政サービスの向上・充実をめざします。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「市政全般に満足している」と答えた人の割合（「十分に満足している」＋「まあ満足している」の計）	19.1% （平成17年1月）	30.0% （平成25年7月）	50%
電子申請の件数	6,843件 （平成21年度）	29,062件 （平成26年度）	150,000件

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5 年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 7-3 市民の自主的な活動・協働の推進

【現状】

市内のNPO法人やボランティア団体等の市民活動団体の数は増加傾向にあります。また、継続的に活動を実践している団体も増えており、市民の自主的な活動や協働の取組が活発になっています。

市民参画型社会の形成に向け、行政との協働の機会や場の設定を充実していく必要があります。

町内会・自治会の加入率が低下するなど、地域のつながりの希薄化が懸念されています。また、地域でのさまざまな活動が活発であると感じている市民の割合は4割に満たない状況です。

このため、地域における多様な活動の促進や、団体が相互に連携・協力するための情報提供などの支援やコーディネート機能が求められています。

【方向性】

市民をはじめとする、多様な地域の活動主体による新しい協働社会の実現をめざしたさまざまな取組を推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「地域でさまざまな活動が活発である」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	33.3% （平成22年7月）	35.6% （平成25年7月）	70%
市内NPO法人数	214 （平成22年5月）	274 （平成27年4月）	300

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

施策 7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

【現状】

各区では、区域まちづくりビジョンの実現に向け、区域の特色を活かした区独自のまちづくり事業を実施しています。

平成27年度からは、より区民に身近なところで区域のさまざまな課題を解決していけるよう各区に区民評議会、区教育・健全育成会議を設置し、両審議会において、区ごとの特性に応じた施策・事業の方向性等について活発な議論がなされています。

今後も、区役所を「市民自治の拠点」として、区民ニーズや区域課題に対応した区独自の取組を推進していく必要があります。

【方向性】

より身近なところで区域の課題が解決していけるよう区民評議会及び区教育・健全育成会議を継続して運営するとともに、区域まちづくりビジョンの実現に向け、行政への区民の積極的な参画を推進し、特色ある区独自のまちづくり事業を区民と協働で実施していきます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
「自分が住んでいる区の特色を知っている」と答えた人の割合（「思う」＋「ある程度思う」の計）	26.4% （平成22年7月）	26.3% （平成25年7月）	50%
区民まちづくり会議からの提案事業数	10件 （平成21年度）	75件 （平成26年度末）	累計 70件

【主な事務事業】

●●事業			●●局●●部●●課		
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成32年度）	

施策 7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進

【現状】

近年、企業の本社機能を大阪府外へ移転する動きが続き、関西経済の地盤沈下が懸念されています。本市は、関西の中核機能を担う大都市の一つとして、周辺の基礎自治体との水平連携を図りながら、南大阪全体の発展を牽引するとともに、関西全体の発展に向け広域的な役割を果たす必要があります。

地域主権の確立を推進するため、本市においては、大都市制度の研究や、他の政令指定都市および近隣市町村との連携・交流、広域行政に関する取組を進めています。

南大阪地域の中核的都市である本市は、関西における広域連合や道州制等の動きを踏まえながら、地域主権を実現するための取組を推進し、地域全体をリードすることが求められます。

【方向性】

地域主権の確立に向けて、南大阪地域の市町村、関西の他の政令指定都市、大阪府および関西広域連合等と連携し、関西全体の発展を牽引します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最 新 値	目 標 値
関西の域内GDPが日本全体に占めるシェア	15.5% (平成19年度)	15.6% (平成24年度)	16.50%
南大阪地域における昼夜間人口比率	89.8% (平成17年度)	90.7% (平成22年度)	100%

【主な事務事業】

●●事業				●●局●●部●●課	
事業内容 (5年間)					
年次取組	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標					
	現状値	単年度目標		達成目標（平成 3 2 年度）	

4. 将来の発展に向けて

将来にわたり「市民の元気・幸せの実現」と「まちの発展」に向けた持続可能な都市経営を実践するため、後期実施計画期間である平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間においても、不断の行財政改革を徹底し健全な行財政基盤を堅持するとともに、地域経済の活性化やまちの活力、賑わい創出、魅力の向上などを通じて、税源涵養にも努めながら、本市の将来展望を切りひらく事業の実現に向けた取組を進めていきます。

第4章 各区のまちづくり

1. 都市内分権のさらなる推進

めざすべき本市の将来像である「未来へ飛躍する自由・自治都市」を実現するためには、7つの区が地域住民とともに各区の特性を活かし、魅力と特色あるまちづくりを推進することが必要です。

そのためにも、身近な課題はできるだけ身近なところで解決する「近接性の原則」と地域で担えないものは区役所が、区役所で担えないものは本庁が補完していく「補完性の原則」による都市内分権を進めなければなりません。

本市では、平成27年度に各区のまちづくりに地域住民が参画できる仕組みである「区民評議会」や地域全体で子どもの健やかな成長を支える仕組みである「区教育・健全育成会議」を設置し市民自治によるまちづくりを進めています。

今後、「区民評議会」や「区教育・健全育成会議」をはじめとする都市内分権をさらに推進し、中世から自由と自治の伝統を受け継ぐ本市としての市民主体による市民自治のあるべき姿の実現をめざします。

イメージ図

調 整 中

2. 各区の取組

【各区域の協働のまちづくり方針】

本市では、各区役所を拠点として区域ごとの特色を活かしたまちづくりを推進するため、堺市マスタープランの中で各区域における区民協働によるまちづくり方針を定めています。

堺 区

『もののはじまり何でも堺』21世紀の町衆文化の創造をめざして

中 区

地域力と協働力ですすめるまちづくり

東 区

水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち

西 区

安全・安心を軸として子どもから高齢者までコミュニティを活かしたまちづくり

南 区

自然とふれあい人と人とのつながりを大切にするまち

北 区

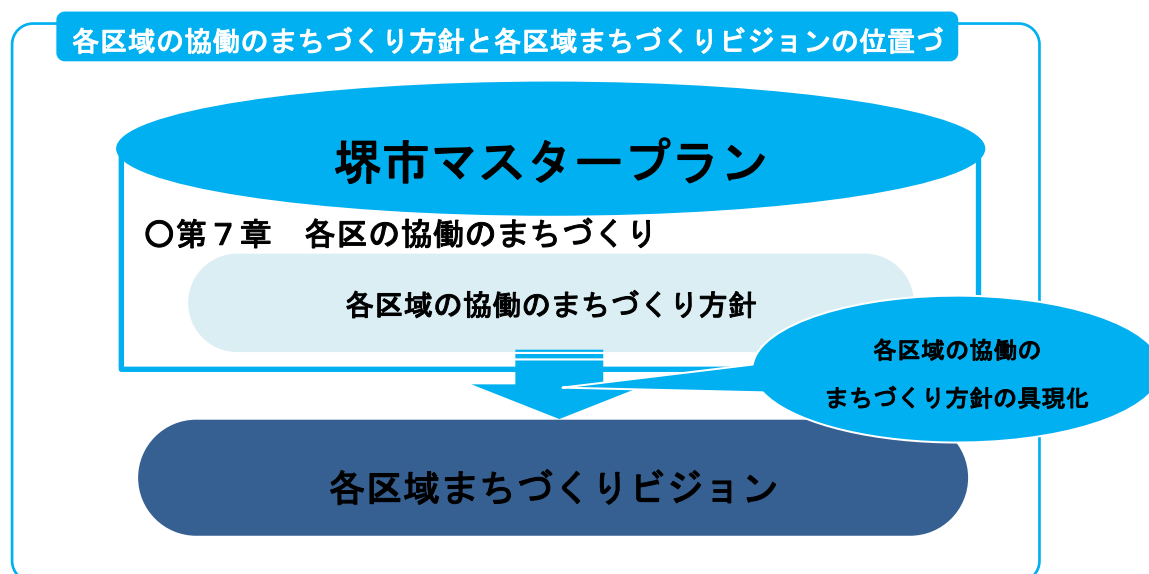
歴史文化と子どもの夢が あふれるまちづくり

美原区

地域でつながり次世代へつなげる美原のまちづくり

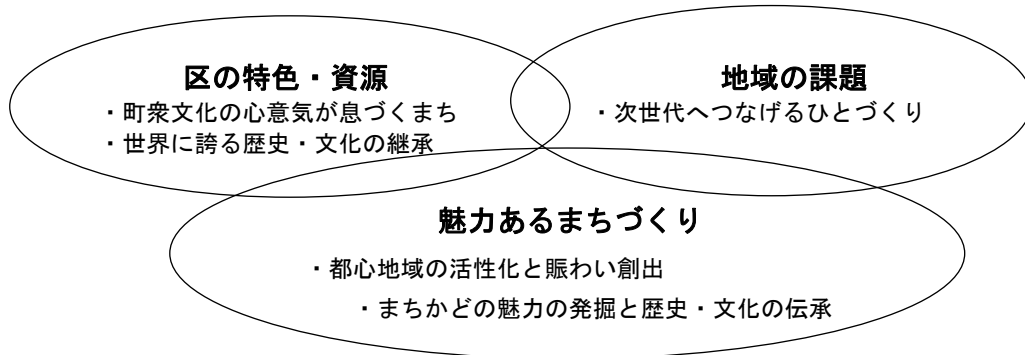
【各区域の協働のまちづくり方針と各区域まちづくりビジョンの位置付け】

各区では、各区域の協働のまちづくり方針のもと、区民が協働して住みよく魅力ある区域づくりを進めるためのまちづくりの方向性やその実現に向けた具体的な取組を進める計画として、区域まちづくりビジョンを策定しています。



調 整 中

堺区 『もののはじまり何でも堺』 21 世紀の町衆文化の創造をめざして



◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

堺区は、魅力的な歴史的・文化的資源が点在しており、それらを活用しながら、課題の解決に向け、多世代交流のまちづくりを進めてきました。例えば（「堺市マスタープラン各区の協働のまちづくり 3 年間の振り返り」を参考にしながら具体例を記載）これらの取組により、堺区の誇る歴史的・文化的資源が高齢者から子どもたちへ引き継がれ、古来から脈々と堺区民に受け継がれてきた町衆の精神を未来へとつなげてきました。

写真

（タイムトリップ堺）

写真

（歴史の語り部デジタル記録事業）

具体例とその説明

《現状》

依然として少子高齢化の進行は衰えず、地域のつながりも希薄化の一途をたどっています。そんな中、平成23年の東日本大震災により、地域のつながりの重要性が再認識され、災害時には、いかにして自己を守るのかということも考えていかなければなりません。

また堺区は、大阪湾に面しており、地震発生時の津波の影響が大きいこともあり、今後は地域の安全・安心の取組をより一層強化していくことが求められています。

◆ **ビジョンがめざす、まちの将来像（未来像）**

「恵まれた歴史と文化を誇りに、地域の力で居住の魅力と活力を生み出すまち」

- まちかどの魅力の発掘と歴史・文化の伝承
- 生涯にわたって健康で安心して生活できる環境づくり
- 堺区らしい風景、景観の創出
- 世代を超えたまちのネットワークづくり

◆ **ビジョンにおける基本方針及びまちづくりの実践プラン**

◆ **基本方針 1**

「時空を超えて町衆文化を伝え、どこでもつながりあえるまちをつくろう」

- ・ 歴史的・文化的資源を次世代に伝承する
- ・ 埋もれた歴史・文化を発見・発掘する
- ・ 歴史的・文化的資源を活用し、暮らしに息づく観光スタイルや文化交流の場を創造する

◆ **基本方針 2**

「安全・安心の絆をつなげ、いつでも安全・安心に暮らせるまちをつくろう」

- ・ 地域ぐるみで災害に備えたつきあいや防災活動に取り組む
- ・ 災害に強い安全なまちをつくる
- ・ 生涯を通じて、いきいき過ごせるまちをつくる

◆ **基本方針 3**

「堺区の花と人とコミュニティを結び、だれもが参加して美しいまちをつくろう」

- ・ 清潔で環境にやさしいまちづくりを進める
- ・ 花と緑の美しいまちづくりの輪を結ぶ
- ・ 堺区らしい魅力ある景観をつくる

◆ **基本方針 4**

「次世代とともに町衆の心意気を育み、なんでも話して解決できる絆をつくろう」

- ・ 地域で子どもたちを育むコミュニティをつくる
- ・ 若い世代と連携したまちづくりを進める
- ・ 地域、世代、性別を超えた多様なつながりを結ぶ

調 整 中

中区 地域力と協働力ですすめるまちづくり

◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

。

《現状》

調 整 中

◆ ビジョンがめざす、まちの将来像

◆ ビジョンにおける基本方針及びまちづくりの実践プラン

◆基本方針 1

◆基本方針 2

◆基本方針 3

◆基本方針 4

調 整 中

東区 水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち

◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

。

《現状》

調 整 中

◆ ビジョンがめざす、まちの将来像（未来像）

◆ ビジョンにおける基本方針及びまちづくりの実践プラン

◆基本方針 1

◆基本方針 2

◆基本方針 3

◆基本方針 4

調 整 中

西区 安全・安心を軸として 子どもから高齢者まで コミュニティを活か
したまちづくり

◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

。

《現状》

調 整 中

◆ ビジョンがめざす、まちの将来像【未来像】

◆ ビジョンにおける基本方針及びまちづくりの実践プラン

◆基本方針 1

◆基本方針 2

◆基本方針 3

◆基本方針 4

調 整 中

南区

自然とふれあい 人と人とのつながりを大切にするまち

◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

。

《現状》

調 整 中

◆ ビジョンがめざす、まちの将来像【未来像】

◆ ビジョンにおける基本方針及びまちづくりの実践プラン

◆基本方針 1

◆基本方針 2

◆基本方針 3

◆基本方針 4

調 整 中

北区 『歴史文化と子どもの夢が あふれるまちづくり』

◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

。

《現状》

◆ ビジョンがめざす、まちの将来像（未来像）

◆ ビジョンにおける基本方針及びまちづくりの実践プラン

◆基本方針 1

◆基本方針 2

◆基本方針 3

◆基本方針 4

調 整 中

美原区 地域でつながり 次世代へつなげる美原のまちづくり

◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

。

《現状》

調 整 中

◆ ビジョンがめざす、まちの将来像（未来像）

◆ ビジョンにおける基本方針及びまちづくりの実践プラン

◆基本方針 1

◆基本方針 2

◆基本方針 3

◆基本方針 4

◆全区基礎統計データ一覧表

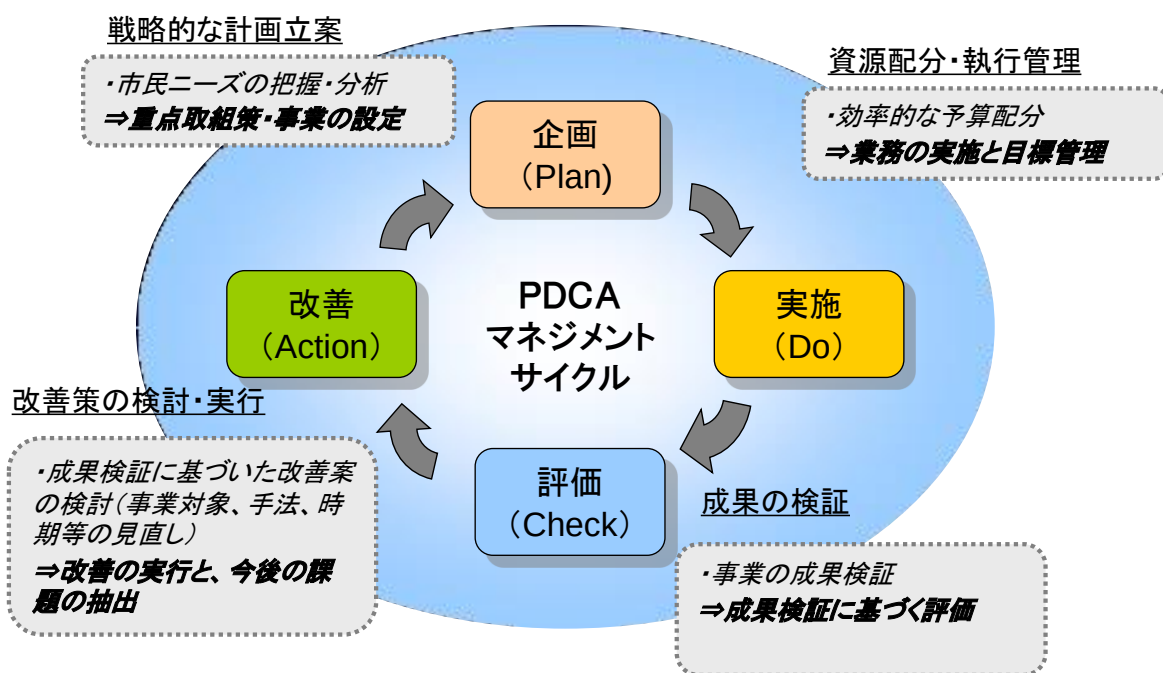
		全 市	堺 区	中 区	東 区
人口 (H27/6/現在)	総数 (人)	838, 607	147, 954	124, 355	85, 270
	男 (人)	401, 997	73, 619	59, 977	40, 378
	女 (人)	436, 610	74, 335	64, 378	44, 892
	世帯数 (世帯)	355, 760	69, 289	49, 462	35, 373
面積 (km ²) (H27/6/1 現在)		149. 81	23. 65	17. 88	10. 49
人口密度 (人/km ²) (H27/6/1 現在)		5, 598	6, 224	6, 936	8, 159
平均年齢 (歳) (H26/12/31 現在)			45. 9	43. 2	45. 9
年齢別人口 割合 (H27/6/1 現在)	0～14 歳 (%)	13. 2	11. 7	14. 7	13. 2
	15～64 歳 (%)	60. 2	61. 7	61. 3	58. 4
	65 歳以上 (%)	26. 1	26. 6	24. 0	28. 4
人口動態 (H26 年中)	出生 (人)	6, 920	1, 037	1, 121	663
	死亡 (人)	7, 676	1, 601	1, 118	749
	転入 (人)	36, 420	7, 390	5, 073	3, 452
	転出 (人)	37, 052	7, 186	5, 192	3, 273
	人口増減 (人)	▲ 1, 388	▲ 360	▲ 116	93
住宅 (に住む 一般世帯) (H22 国勢調査)	総数 (世帯)	340, 616	66, 027	46, 601	34, 244
	一戸建て (世帯)	155, 890	24, 538	28, 011	21, 661
	共同住宅 (世帯)	169, 146	36, 746	17, 264	10, 999
就業者 (H22 国勢調 査による)	総数 (人)	362, 048	64, 671	52, 892	36, 953
	第 1 次産業 (人)	1, 728	116	403	188
	第 2 次産業 (人)	81, 757	15, 096	13, 158	8, 241
	第 3 次産業 (人)	247, 212	42, 912	34, 515	25, 630
全 産 業 (H24/2/1 経 済センサス活動 調査)	事業所数	29, 198	8, 344	4, 088	2, 277
	従業者数 (人)	302, 156	91, 944	39, 419	16, 040
	年間商品販売額	895, 344	473, 376	162, 146	84, 939
	製造品出荷額	345, 750, 898	103, 836, 923	7, 820, 666	3, 258, 816
自治会加入率 (%) (H26/4/1 現在)		62. 2	67. 0	50. 0	72. 7
一人当たり公園面積 (H26/4/1 現在)		8. 29	5. 90	2. 42	2. 09

		西 区	南 区	北 区	美原区
人口 (H27/6/現在)	総数 (人)	135,457	147,653	158,957	38,961
	男 (人)	65,034	68,697	75,544	18,748
	女 (人)	70,423	78,956	83,413	20,213
	世帯数 (世帯)	56,319	60,901	69,992	14,424
面積 (km ²) (H27/6/1 現在)		28.61	40.39	15.60	13.20
人口密度 (人/km ²) (H27/6/1 現在)		4,731	3,677	10,205	2,954
平均年齢 (歳) (H26/12/31 現在)		43.9	46.4	43.2	44.6
年齢別人口 割合 (H27/6/1)	0～14 歳 (%)	14.8	12.9	14.6	14.2
	15～64 歳 (%)	60.6	57.4	61.9	58.9
	65 歳以上 (%)	24.6	29.8	23.6	26.8
人口動態 (H26 年中)	出生 (人)	1,097	1,002	1,706	294
	死亡 (人)	1,222	1,284	1,329	373
	転入 (人)	5,915	4,723	8,193	1,674
	転出 (人)	5,505	6,056	8,148	1,692
	人口増減 (人)	285	▲ 1,615	422	▲ 97
住宅(に住む 一般世帯) (H22 国勢調査)	総数 (世帯)	52,832	60,699	66,498	13,715
	一戸建て (世帯)	29,508	20,157	20,656	11,359
	共同住宅 (世帯)	20,288	39,190	42,668	1,991
就業者 (H22 国勢調 査による)	総数 (人)	57,953	64,098	68,559	16,992
	第 1 次産業 (人)	183	446	191	201
	第 2 次産業 (人)	13,848	12,443	14,033	4,938
	第 3 次産業 (人)	38,899	46,386	48,478	10,392
全 産 業 (H24/2/1 経 済センサス活動 調査)	事業所数	4,952	3,037	4,804	1,696
	従業者数 (人)	55,716	33,987	44,519	20,531
	年間商品販売額	266,471	133,231	249,090	156,164
	製造品出荷額	192,876,823	5,545,315	11,922,168	20,490,187
自治会加入率 (%) (H26/4/1 現在)		64.7	58.1	59.1	76.7
一人当たり公園面積 (H26/4/1 現在)		4.83	22.25	8.91	5.40

第5章 後期実施計画の進行管理

1. PDCAマネジメントサイクルの推進

施策・事業を効率的・効果的に推進していくため、戦略的な計画立案（PLAN）、最適な資源配分・執行管理（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）からなるPDCAマネジメントサイクルを実践します。



2. 施策・事業の進行管理

【施策の進行管理】

堺市マスタープランでは、37の施策ごとに全体で90の成果指標を設定しています。

成果指標については、堺市マスタープランの計画期間である平成23年度から平成32年度までの10年間における取組成果の目標値を設定しており、堺市マスタープランの計画期限である平成32年度末に成果指標の達成状況を検証することとしています。

【事業の進行管理】

後期実施計画事業については、後期実施計画期間である平成28年度から平成32年度までの5年間の事業内容をもとに、毎年度の取組目標と計画期限である平成32年度末における取組目標を設定しています。

「主な事務事業」については、毎年度の事業の進捗状況を把握し、PDCAマネジメントサイクルを活用して、事業の評価・改善を行い、効果的かつ効率的に事業を推進します。

また、毎年度の事業の進捗状況については、市ホームページなどを通じて、市民に分かりやすく公表します。

参考資料

- 1 基本構想
(堺市総合計画「堺 21 世紀・未来デザイン」より)
- 2 基本計画
(堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」より)
- 3 策定体制
- 4 策定経過
- 5 堺市マスタープラン等推進懇話会
- 6 パブリックコメントについて
- 7 中長期財政収支見込
- 8 関連事業計画等一覧
- 9 用語解説

